

令和元年度の 主な事務事業の評価シート （まちづくり局）

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	398	365	2,875	376	101	2,041	389		2,875			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	398	—	2,875	376	—	2,041	389		2,875		
	人件費※ B	5,167	5,167	5,183	5,183	5,183	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,565	5,532	8,058	5,559	5,284	2,041	389	0	2,875	0	0		
人工(単位:人)	0.61		0.61										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害に強いまちづくりに向け、減災対策と復興対策を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を進めます。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「防災都市づくり基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(出前講座等の実施 5回以上) ③都市復興に向けた事前の取組の推進(市民向けシンポジウムの実施 参加者数50人) ④大規模震災時における都市復興プロセス検討などの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①施策一覧を作成し、庁内関係各課に対し、各種施策の進捗や取組状況の情報共有を図るとともに各施策の課題を把握し、防災イベント等による連携を図るなど適切に取組を推進しました。 ②防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動について、町会への出前講座を3回、防災イベントを2回実施しました。 ③外部講師を招聘し、都市復興に関する市民向け講演会を実施し、87名が参加しました。 ④都市復興プロセス等を市民と共有することにより、都市復興の事前準備の必要性について周知を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	出前講座等の実施回数		目標	5	5	5	5	回
	説明	出前講座等により、自助共助の取組を促進	実績	5	5	—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなるなど、自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:基本計画の効果的・効率的な推進に向け、防災都市づくり基本計画推進事業取組方針を策定しました。 H26年度:様々な自然災害に対応する都市づくりが必要となっていたことから、「リスク評価に基づく総合的な防災都市づくり」「防災都市づくりの担い手である市民による地域防災力の向上」「予防対策と復興対策の両者を兼ね備えた計画」の視点を持ち、人命最優先でその実現を目指して、「川崎市防災都市づくり基本計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の防災に対する関心は高く、また、防災まちづくり関連施策は多岐にわたることから、庁内横断的な連携体制のもと、計画的に事業を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災都市づくり基本計画は、専門的かつ幅広い計画であることから、庁内関係部署と連携し、効果的な意識啓発方法を検討しながら、市民の更なる防災意識の向上を進めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	防災まちづくりの取組について関係各課との連携策や防災意識の向上に向けた啓発活動等について、より効率的な事業手法を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災都市づくり基本計画の推進に向け、関連施策の進捗・取組状況について関係各課との情報共有や防災イベント等による連携を進めたこと、市民向け講演会の開催により都市復興の事前準備の必要性について周知が図れたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10102020		防災市街地整備促進事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例、川崎市密集住宅市街地整備促進事業補助要綱、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱、川崎市市区画道路拡幅整備事業助成金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,道路整備プログラム											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名				改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	81,832	74,737	80,432	76,932	78,359	80,432	80,932		80,432		
		国庫支出金	40,916	—	40,216	38,466	—	40,216	40,466		40,216		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	40,916	—	40,216	38,466	—	40,216	40,466		40,216		
		人件費※ B	16,601	16,601	25,913	25,913	25,913	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	98,433	91,338	106,345	102,845	104,272	80,432	80,932	0	80,432	0	0		
人工(単位:人)		1.96		3.05									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不燃化重点対策地区(小田周辺地区、幸町周辺地区)に土地・建築物を所有する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地区内の建築物の不燃化促進や区画道路の拡幅促進に向けた補助事業等の実施により、密集市街地の不燃化を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等への誘導 ②「老朽建築物の除却」や「建築物の耐火性能強化工事」に対する補助の実施(不燃化補助件数:117件) ③防災空地の整備(整備数:1か所)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①不燃化推進条例に基づく建替え誘導については、地区の宅建協会等と連携し、不動産企業に制度の説明を行う等制度周知を行いました。また、住宅金融支援機構と協定を結び、補助制度の周知・啓発に向けた連携を図りました。 ②地区内の新築建物において、「建築物の耐火性能強化」の補助対象外となる3階建てが約6割を占めていることから、補助の実施は77件(「老朽建築物の除却」61件、「建築物の耐火性能強化」16件)と目標に届いておりませんが、耐火建築物等への建替えは着実に進んでおります。 ③防災空地の創出については、土地所有者や地元町内会との調整を図り、1件の整備を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災空地の創出		目標	1	1	1	1	箇所
		説明	防災性の向上や身近な地域住民の交流スペースとなる防災空地を整備	実績	1	1	—	—	
2	活動指標	広報紙の配布等による周知・啓発		目標	2	2	2	2	回
		説明	地域住民に対する啓発や制度案内として広報紙を発行	実績	2	2	—	—	
3	成果指標	住宅等不燃化推進事業		目標	117	117	117	117	件
		説明	燃えにくい耐火建築物等への建替えを促進するため補助金を交付	実績	82	77	—	—	
4	成果指標	地域住民の相談に対する専門家等の派遣		目標	2	2	2	2	回
		説明	建替えや住み替えなどに関する地域住民からの相談に対して専門家等を派遣	実績	2	3	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年12月に国土強靱化基本法が公布・施行され、大規模自然災害等に備えた国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められております。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:新たな取組方針に基づき、不燃化推進条例を制定するとともに、補助制度を大幅に拡充しました。 H27年度:まちづくりの方向性などを含む新たな密集市街地の改善に向けた取組方針を策定しました。 H26年度:補助制度の周知対象について、建築関係者にも拡大するなど、制度活用に向けた取組を強化しました。 H20年度:重点密集市街地において「防災まちづくりプラン」を策定し、平成28年度までに不燃領域率40%以上とすることを目標に掲げて住宅不燃化促進事業等の補助事業を拡充しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模地震の発生が切迫している中、減災目標を確実に達成するため、不燃化推進条例に基づく規制と補助制度の両輪による減災対策を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災空地における完成イベントや地元公共施設と連携した防災イベント及び、広報紙による制度案内等により、建替え等に関する相談が数多く寄せられており、成果は着実に上がっております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・延焼シミュレーションの実施や評価指標の算出等について、既に業務委託を行っています。 ・評価指標をもとに、周知・啓発活動の方法を見直すことで、より効果的・効率的な事業推進を図ることが可能です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	不燃化推進条例に基づく住宅等不燃化推進事業(老朽建築物の除却、建築物の耐火性能強化)や、防災空地の新規整備(1箇所)、年2回の広報誌発行等により、密集市街地における不燃化や狭あい道路の改善などの地震火災対策が着実に進捗しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 補助の交付件数は目標に届いていませんが、地区内の建替えは着実に進んでいるため、地域住民への不燃化の必要性和補助制度の周知・啓発活動を継続します。また、防災空地については、引き続き整備を進めるとともに整備後の活用方法についても町会と連携しながら検討を進め、密集市街地の改善を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10102030	防災まちづくり支援促進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		参加・協働の場	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 初動期支援要綱									
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,都市計画マスタープラン,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,住宅基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	10,000	9,677	13,479	15,000	14,018	13,479	15,000	
		国庫支出金	5,000	—	6,739	7,500	—	6,739	7,500	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	5,000	—	6,740	7,500	—	6,740	7,500	
	人件費※ B	23,547	23,547	27,357	27,357	27,357	0	0	0	
総コスト(A+B)	33,547	33,224	40,836	42,357	41,375	13,479	15,000	0		
人工(単位:人)	2.78		3.22							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防災上多様な課題のある地区において、防災まちづくりを推進することで災害に強いまちづくりを実現します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	防災上課題のある地域において、自助・共助(互助)を中心とした地域特性に応じた地区防災まちづくり計画を策定し、防災まちづくりを推進することで、地域課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①平成29年度取組地区での防災まちづくりの継続実施(小向町内会、二子第二町会、かりがね台自治会) ②平成30年度取組地区での防災まちづくりの継続実施(大師第1地区社協、苅宿町会、馬絹町内会) ③新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施(諏訪第二町会、塚越町会、高石町会) ④次年度取組地区3地区の抽出 ⑤モデル地区のフォローアップ支援(渡田山王町町会、上平間第二町会)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①3地区3町会で継続実施し、ブロック塀の改修や町会と地域事業者による防災協定締結等の実践的な取組を行うとともに、地域主体の活動継続に向けて防災まちづくり計画を作成しました。 ②3地区7町会で継続実施し、昨年度把握した地域課題の解決に向けた防災まちづくり計画案を作成しました。 ③新規取組地区の3地区6町会においては、ワークショップやまち歩き等を実施し、防災意識の醸成や地域の防災課題の把握などを行いました。 ④次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町会等との調整により新たな3地区を決定しました。 ⑤モデル地区(2地区2町会)においては防災カフェや安否確認訓練などの地域の自主的な取組を支援しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	目標	42.3	41.5	40.8	40	%	
	説明 火災延焼リスクの高い18地区における(4m未満道路延長(116km)+4~6m道路延長(170km)×建物老朽度による閉塞確率)÷総延長(460km)×100(%)	実績	41	40.1	—	—		
2	説明	目標						
		実績			—	—		
3	説明	目標						
		実績			—	—		
4	説明	目標						
		実績			—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		防災上課題のある地域において、行政から積極的に働きかけて、地域住民が主体となつて行う防災まちづくりを活性化させ、地域防災力の向上を図ることが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、地震などの自然災害による大規模な被害が頻発しており、減災に向けた地域防災力の向上のため、地域住民との協働による防災まちづくりを継続的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災意識の醸成や、地域で行う防災活動の支援などにより、住民自らが地域課題の把握や解決のための活動を実施しており、地域主体の活動によって災害に強いまちづくりを実現する成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	町会への防災まちづくりの支援については、既に業務委託を行っています。また、防災上課題のある地区での取組を増やしていくため、さらに効果的かつ効率的な事業推進について継続的に検証していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	減災対策に向けた地域主体の取組として、自助・共助による防災まちづくり活動の活性化につながっており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10103010		特定建築物耐震対策事業			有						
担 当		組織コード		所 属 名									
		505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成20年度	—		補助・助成金	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	191,626	128,890	72,750	170,911	119,591	82,750	174,354		72,750			
	財源内訳	国庫支出金	87,006	—	36,375	82,702	—	41,375	84,180		36,375		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	19,321	—	7,813	23,871	—	7,813	23,496		7,813		
		一般財源	85,299	—	28,562	64,338	—	33,562	66,678		28,562		
	人件費※ B	20,243	20,243	21,240	21,240	21,240	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	211,869	149,133	93,990	192,151	140,831	82,750	174,354	0	72,750	0	0		
人工(単位:人)		2.39		2.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地震発生時の建物倒壊による被害を減らします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進(計画改定に向けた調査・検討) ②特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断:3件、耐震設計:1件、耐震改修:1件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:年5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①建物所有者に対し手紙送付等の周知啓発を行い、各種助成制度により耐震化を促しました。また、来年度末の計画改定に向けて、市内に存在する建築物の実態調査や他都市へのヒアリング結果を基に、今後の検討課題の抽出を行いました。 ②耐震診断費用等の一部助成については、耐震診断12件、耐震設計2件、耐震改修4件実施し、目標を達成しました。 ③防災イベント等を7回実施し、目標を達成しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知活動の実施		目標	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	9	7	—	
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施		目標	79	3	3	件
		説明	特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数	実績	36	12	—	
3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施		目標	1	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数	実績	3	2	—	
4	成果指標	耐震改修費用の一部助成の実施		目標	2	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	実績	3	4	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、平成30年の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により令和7年度までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物をおおむね解消することを目標と定めるなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:各助成制度との整合や申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H30年度:川崎市耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業助成制度及び特定建築物等耐震改修等事業助成制度について、業務円滑化のため運用方法及び事業対象要件の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成の実施については目標を達成しており、昨年度に比べ耐震診断・耐震設計の実施件数が減少しているものの、着実に実施件数を積み重ねていることから、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対し、個別訪問等により耐震化を促すフォロー業務について既に委託を行っています。また、申請者の負担軽減や審査業務の効率化等のため、要綱や運用方法の変更を行いました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断費用等の一部助成の実施について目標を達成しており、特定建築物の耐震化が図られていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		10103020		木造建築物耐震対策事業			有							
担 当		組織コード		所 属 名										
		505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		平成17年	—		補助・助成金		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱、川崎市木造住宅耐震改修工事助成金交付要綱												
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		94,222	52,088	94,222	77,871	55,749	94,222	84,169		94,222		
		国庫支出金		39,314	—	39,314	32,229	—	39,314	34,114		39,314		
		市債		0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財		20,100	—	20,100	15,160	—	20,100	16,410		20,100		
		一般財源		34,808	—	34,808	30,482	—	34,808	33,645		34,808		
		人件費※ B		12,620	12,620	15,293	15,293	15,293	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		106,842	64,708	109,515	93,164	71,042	94,222	84,169	0	94,222	0	0		
人工(単位:人)		1.49		1.8										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地震発生時の建物倒壊による被害を減らします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断士派遣件数:250件、助成件数:計50件) ②木造住宅に対する災害被害の軽減に寄与する取組の推進(耐震シェルター等設置費用助成件数:3件) ③木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:年5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①ダイレクトメールや防災イベント等の様々な機会を捉えて積極的に周知活動を行ったものの、耐震診断士派遣については申請件数201件に対し、申請者からの辞退等により168件の実施となりました。また、耐震改修助成については、目標を超える52件の申請に対し、申請者の都合による取止め等があったこともあり実施件数は39件と未達だったものの、昨年度と同程度の件数で耐震化を進めました。 ②についてはダイレクトメール等による周知活動を行ったことにより問合せ等があったものの、実施には至りませんでした。 ③7回実施し取組目標を達成しただけでなく、国との連携によるアンケート調査を行い、建物所有者の耐震改修に向けた意向を把握・整理することにより、次年度以降の効果的な取組に向けた改善につなげました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動		目標	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	9	7	—	
2	成果指標	耐震診断士派遣の実施		目標	250	250	250	件
		説明	木造住宅に対する木造住宅耐震診断士派遣の実施件数	実績	255	168	—	
3	成果指標	耐震改修等費用の一部助成の実施		目標	50	50	50	件
		説明	木造住宅に対する耐震改修等費用の一部助成の実施件数	実績	40	39	—	
4	成果指標	耐震シェルター等の設置費用の一部助成の実施		目標	3	3	3	件
		説明	木造住宅に対する耐震シェルター等の設置費用の一部助成の実施件数	実績	0	0	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を平成30年12月に改正し、住宅の耐震化率を令和2年までに少なくとも95%とすること、令和7年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標と定めるなど、耐震化率の低い木造住宅について早急な耐震化への取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 助成制度について、様式及び添付書類の見直しを図ることにより、審査期間の短縮と申請者負担の軽減を行いました。 H30年度: 助成制度について、業務円滑化及び申請者負担の軽減のため様式の変更や提出書類の簡略化を行いました H29年度: 診断士派遣制度について、申請書を受け付けてから派遣決定までの期間を短縮するため、行政内部業務の見直し、効率化を行いました。 H28年度: 行政手続きや市民にとって利用しやすい制度となるよう、様式の変更や手続きの改善を行いました。 H27年度: 川崎市耐震改修促進計画の改定に併せて、助成制度全体の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断の派遣実施件数は昨年度に比べ減少していますが、耐震改修の一部助成については目標未達ながらも増加傾向にあることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	診断士派遣制度及び耐震改修助成制度における完了報告書の審査については、既に業務委託を行っています。また、助成金に係る運用方法を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断の派遣実施件数は昨年度に比べ減少していますが、耐震改修の一部助成については目標未達ながらも増加傾向にあり、住宅の耐震化が図られていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	耐震診断士派遣制度については申請件数が減少していることから、引き続きダイレクトメール送付や防災フェアへの出展を行うとともに、市政だより等を活用した新たな周知啓発を行います。また、助成制度については耐震診断を行ったものの耐震改修に至っていない所有者に対し耐震改修を促すことで、更なる耐震化の促進を図ります。 (防災イベント等を活用した助成制度の周知活動については、イベント主催者と調整を行いながら、実施方法について検討を行います。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10103030		民間マンション耐震対策事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—	補助・助成金			—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		20,530	13,523	20,530	27,311	2,594	20,530	17,678		20,530	
		国庫支出金	10,265	-	10,265	13,655	-	10,265	8,838		10,265		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	2,030	-	2,030	3,035	-	2,030	1,956		2,030		
		一般財源	8,235	-	8,235	10,621	-	8,235	6,884		8,235		
	人件費※ B		7,115	7,115	5,522	5,522	5,522	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		27,645	20,638	26,052	32,833	8,116	20,530	17,678	0	20,530	0		
人工(単位:人)		0.84		0.65									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		昭和56年以前に建築された分譲マンションの管理組合
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		地震発生時の建物倒壊による被害を減らします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備診断の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①マンションの耐震診断・改修の促進(予備診断:5棟、耐震診断150戸、耐震設計50戸、耐震改修:50戸) ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会実施回数:年2回)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①の予備診断については1棟の実施となりました。耐震診断については、62戸の実施となりました。耐震設計及び耐震改修については、管理組合のスケジュール等の都合により実施に至らず、目標達成には至りませんでした。いずれも積極的に周知活動を行ったものの、事前相談や申請自体が少なかったことから、今後は、パンフレット等による周知に加え、区役所主催のセミナー等の様々な機会を捉え、より一層の周知活動を行い耐震化の促進に向けて取り組んでいきます。 ②2回実施し、取組目標を達成しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	耐震対策の普及啓発活動実施回数			目標	2	2	2	2	回
		説明	マンション管理組合に向けた講習会などを通じた耐震対策の普及啓発活動の実施回数		実績	2	2	—	—	
2	成果指標	予備診断の実施件数			目標	5	5	5	5	棟
		説明	分譲マンションに対する予備診断の実施棟数		実績	5	1	—	—	
3	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施			目標	150	150	150	150	戸
		説明	分譲マンションに対する耐震診断費用の一部助成の実施住戸数		実績	0	62	—	—	
4	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施			目標	50	50	50	50	戸
		説明	分譲マンションに対する耐震設計費用の一部助成の実施住戸数		実績	97	0	—	—	

5	成果指標	耐震改修費用の一部助成の実施	目標	50	50	50	50	戸
	説明	分譲マンションに対する耐震改修費用の一部助成の実施住戸数	実績	85	0	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)
国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を平成30年12月に改正し、住宅の耐震化率を令和2年までに少なくとも95%とすること、令和7年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標と定めるなど、分譲マンションについて早急な耐震化への取組が求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R1年度:各助成制度について、業務円滑化及び申請者負担の軽減のため運用方法の見直しや提出書類の簡略化を行いました。
H30年度:耐震診断・耐震改修等事業助成制度について、業務円滑化のため運用方法及び事業対象要件の見直しを行いました。
H29年度:業務円滑化に向け、まちづくり局指導部建築管理課へ所管替えを行いました。また、行政手続きや市民にとって利用しやすい制度となるよう、様式の変更や手続きの改善を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震設計・耐震改修については実施に至りませんでしたが、その前段である予備診断及び耐震診断については未達ながらも着実に実施件数を積み重ねていることから、今後の申請件数増加が見込まれるため、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	予備診断事業については、既に業務委託を行っています。また、助成制度については、業務効率化及び申請者負担軽減のため、今後も市民のニーズ等を分析し運用方法等を見直すことで、より利用しやすい制度とすることができる可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	耐震設計・耐震改修については実施に至りませんでしたが、その前段である予備診断及び耐震診断については目標未達ながらも着実に実施件数を積み重ねていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	マンション管理組合に対する情報提供や防災イベントへの出展等に加え、様々な機会を捉えて周知啓発を行うなど、耐震化の促進に向けたより一層の取組を進めていきます。 (防災イベントへの出展等については、イベント主催者と調整を行いながら、実施方法について検討を行います。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
		10103050	宅地防災対策事業			有							
担 当		組織コード	所属名										
		509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市宅地防災工事助成金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	21,865	33,858	25,562	17,994	9,671	19,686	18,706		19,686			
	財源内訳	国庫支出金	8,086	-	8,086	7,023	-	8,086	7,525		8,086		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	13,779	-	17,476	10,971	-	11,600	11,181		11,600		
	人件費※ B	26,257	26,257	26,338	26,338	26,338	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	48,122	60,115	51,900	44,332	36,009	19,686	18,706	0	19,686	0	0		
人工(単位:人)		3.1		3.1									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大地震や大雨などの自然災害に対する宅地や崖地の防災性向上を図り、安全なまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大規模盛土造成地の変動予測調査の分析結果を踏まえた取組の推進 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施(年6件) ③ハザードマップを活用した宅地の防災対策等に関する啓発活動の実施(年2回)、ハザードマップの更新(多摩区)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①大規模盛土造成地の変動予測調査の分析結果を踏まえた取組については、一定の安定性が確認された旨を公表するとともに、今後進めていく経過観察の手法について検討を行いました。 ②宅地防災工事に対する一部助成については、防災フェアでの市民周知や専門事業者向けの説明会等を積極的に実施し、5件の申請に向け調整を進めていたものの、申請者側の事情により申請時期が遅れ、次年度の交付申請となったものが4件発生したため、申請は1件にとどまりましたが、4件についても次年度には工事が完成する見込みです。 ③宅地の防災対策等に関する啓発活動については2回実施し、ハザードマップ多摩区版の更新を実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数		目標	2	2	2	2	回
		説明	助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数	実績	2	2	—	—	
2	成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数		目標	6	6	6	6	件
		説明	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	実績	5	1	—	—	
3		説明		目標					
				実績		—	—		
4		説明		目標					
				実績		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度、宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和元年東日本台風等の被害発生を受けて、大雨に伴う土砂災害への市民の関心は高い状況です。また、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災対策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	本事業は、地震や大雨に伴う土砂災害への対策です。①、③は市が主体となり実施するものであり、確実に成果目標を達成していますが、②は市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数に増減が生じます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	宅地耐震化推進事業における大規模盛土造成地の現地踏査による経過観察については、対象となる大規模盛土造成地の数が多いことや現地の微小な変化を捉える必要があります。そのため、経過観察における高度な技術の導入などが可能となれば、人的コストの大きな削減となります。助成金制度については、市民のニーズに合わせた制度の改正を図っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	宅地耐震化推進事業については、全国的にも先進的に事業を進捗させており、優先的に調査が必要な箇所とされた6箇所の調査を完了させ、結果を公表しました。助成金制度については、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、調整を進めていたものの、申請者側の事情により申請時期が次年度となったものが多く発生しましたが、次年度に工事が完成する見込みであり、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		宅地耐震化推進事業については、確実に成果が得られており、啓発活動についても一定程度の効果が出ているものと考えられるため、現状のまま事業を継続します。また、助成金制度についても、制度の周知活動に工夫を加えながら、現状のまま継続して事業に取り組めます。 (防災フェアなどにおける啓発活動については、新型コロナウイルス感染症の状況や、国・県・本市の感染症に対する対応方針等を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切な対応を行うものとします。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10203010	ユニバーサルデザイン推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)											
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,366	2,080	4,732	5,500	5,420	2,500	2,547		2,500			
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	2,366	-	4,732	5,500	-	2,500	2,547		2,500		
	人件費※ B	3,981	3,981	4,758	4,758	4,758	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	6,347	6,061	9,490	10,258	10,178	2,500	2,547	0	2,500	0	0		
人工(単位:人)		0.47		0.56									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	駅などの公共交通機関や駅前広場や歩道などの公共空間を中心に、誰もが安全・安心に暮らし訪れることのできるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理をするともに、武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区のバリアフリーマップの改定を行い、次年度にガイドマップかわさきで公表を予定しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明			目標					
				実績			—	—	
2	説明			目標					
				実績			—	—	
3	説明			目標					
				実績			—	—	
4	説明			目標					
				実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体の状態、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: 川崎駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H29年度: 武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H28年度: 溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H27年度: 川崎駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H26年度: 新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として、高齢者、障害者、外国人など誰もが安全・安心に暮らし訪れることができる都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ハード・ソフト両面から、バリアフリーやユニバーサルデザインの取組を進める意識が高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	バリアフリーマップの改定等について、バリアフリーやユニバーサルデザインに関する専門的な知識を有するコンサルタントと連携しながら、行政の立場として効率的に事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの改定では、経路情報を含め歩行者の移動支援に向けた情報を整備するなど、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、本市を訪れ、本市に住むすべての人が、安全、安心、快適に過ごすことができるよう、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて一層の取組の推進を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 10203030		事務事業名 ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業			政策体系別計画の記載 有						
担 当		組織コード 503500		所属名 まちづくり局交通政策室									
実施期間		事業開始年度 平成25年度	事業終了年度 令和2年度	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等) 補助・助成金		分類2(内部事務) —					
実施形態		☑ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☑ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,200	9,000	1,200	9,000	7,600	1,200	6,000		0			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	1,200	-	1,200	9,000	-	1,200	6,000		0		
	人件費※ B	3,812	3,812	4,248	4,248	4,248	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	5,012	12,812	5,448	13,248	11,848	1,200	6,000	0	0	0	0		
人工(単位:人)		0.45		0.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(30台) ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備の検討・調整、取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(45台)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①タクシー事業者等に対する補助金の交付により、38台の導入補助を行いました。また、事業者による自主導入9台も含めた導入台数は、年47台となりました。 ②新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、関係課との検討・調整を進めました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	ユニバーサルデザインタクシーの導入台数		目標	30	30	30	30	台
		説明	タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入台数	実績	45	47	—	—	
2				目標					
		説明		実績			—	—	
3				目標					
		説明		実績			—	—	
4				目標					
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、タクシー業界では導入に向けた機運が高まっていることや平成30年度に国が目標値を引き上げたこと、平成30年度より神奈川県が補助事業を開始したことから、導入の加速化が期待されます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・オリンピック・パラリンピックの開催や、ダイバーシティの普及により、ユニバーサルデザインのまちづくりの必要性は高まっています。 ・ユニバーサルデザインタクシーについて利用者の認知を高めるため、利用促進に向けたPR活動等が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	・タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・補助事業実施に際して、適正な規模により、事務手続き等を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、第2期実施計画における導入目標を早期に達成するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 平成30年度に取組の見直しを行った結果、令和元年度末に10%導入の目標を達成することができましたが、国における導入目標の引き上げなどを踏まえ、導入促進に向けて、取組を継続していきます。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることから、ユニバーサルデザインタクシーの導入台数に影響する可能性があります)
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況を踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業					有				
担 当		組織コード	所属名									
		503500	まちづくり局交通政策室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		H24	H32			その他		—				
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		社会資本整備総合交付金交付要綱										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,一般廃棄物処理基本計画,総合都市交通計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	580,342	1,168,826	932,254	1,444,828	787,157	353,546	957,288		1,099,913		
	財 源 内 訳	国庫支出金	151,264	—	309,356	375,700	—	107,603	245,772		360,815	
		市債	160,000	—	385,000	738,000	—	193,000	616,000		649,000	
		その他特財	221,778	—	188,226	291,291	—	18,282	59,752		41,198	
		一般財源	47,300	—	49,672	39,837	—	34,661	35,764		48,900	
	人件費※ B	9,317	9,317	10,620	10,620	10,620	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	589,659	1,178,143	942,874	1,455,448	797,777	353,546	957,288	0	1,099,913	0	0	
人工(単位:人)		1.1		1.25								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口へアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。なお、津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了 ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑤JR中野島駅の臨時改札口の整備完了	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①建物の解体等を含む橋上駅舎化工事を推進しました。 ②令和元年6月に南北に横断する自由通路のうち北口の供用を開始しました。また、南口にアクセスする周辺道路の整備において、鉄道事業者との協議の結果、鉄道敷への影響に配慮した施工方法に変更したため、全体完成が1年程度遅れることとなりました。こうした中、自由通路の早期供用に向け、南口にアクセスする道路の仮設整備について、鉄道事業者等との調整を行い、令和2年6月頃に南口の供用を開始し、自由通路を開通することとしました。 ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化に関する調査設計を実施しました。 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に関する調査設計を実施しました。 ⑤平成30年7月豪雨の影響による自動改札機の製作遅れ等が発生したため、当初予定していた平成30年度中の整備完了には至りませんでした。令和元年6月に臨時改札口の整備が完了しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績			—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		事業推進にあたっては、事業用地確保のため、関係権利者との合意形成が必要不可欠となる場合があり、橋上駅舎化までには多くの時間を必要とします。また、完成までの期間についても、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に配慮する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅利用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向け、着実に事業推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用の余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業成果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上に向けた橋上駅舎化等の取組を推進しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和元年度に整備完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】
	変更の理由	自由通路南口にアクセスする周辺道路の整備について、鉄道事業者との協議の結果、鉄道敷への影響に配慮した施工方法に変更したことに伴い、全体完成が1年程度遅れることとなったことによる変更。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	H26	—		補助・助成金	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、自殺対策総合推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	57,500	0	115,000	57,500	30,697	188,832	45,166	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	57,500	—	115,000	57,500	—	188,832	45,166	57,500
	人件費※ B	6,776	6,776	5,947	5,947	5,947	0	0	0	
総コスト(A+B)	64,276	6,776	120,947	63,447	36,644	188,832	45,166	0		
人工(単位: 人)	0.8		0.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合には、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1/12を市と県がそれぞれ負担します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①南武線主要駅など整備に向けた鉄道事業者との協議・調整 ②ホームドア等の整備完了(京急本線京急川崎駅)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った	
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①南武線主要駅のうち、喫緊の課題である武蔵小杉駅にホームドアを早期に設置していくため、鉄道事業者との協議を整え、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方針を確認しました。 ②令和元年9月に発生した京急本線神奈川新町駅付近の列車脱線事故の復旧作業や現場検証等を実施したため、京急川崎駅における夜間等の作業時間を制限される不測の事態が発生し、工事に遅れが生じましたが、下り線(2番線)のホームドア設置が完了しました。引き続き、上り線(2番線)工事を進め、6月に全面供用開始を予定しています。		
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 単位	
1 成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数	目標	8 12 14 20	番線
	説明 駅利用者10万人以上の駅(番線総数35)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	8 10 — —	
2	説明	目標		— —
		実績		
3	説明	目標		— —
		実績		
4	説明	目標		— —
		実績		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国の交通政策基本計画における、令和2年度までにホームドア設置数を全国800駅とする目標については、令和元年度末で達成(855駅)しましたが、令和元年度に国が開催した「ホームドア整備に関するワーキング」の中では、国として新たな整備目標値を定め、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・ホームドア等の整備促進により、高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故が防止されるなど、安全で安心な公共交通環境の整備推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者及び神奈川県と連携し、京急本線京急川崎駅へのホームドア設置を進めるとともに、喫緊の課題である武蔵小杉駅について、令和2年度に整備着手、令和4年3月に設置完了を予定し進めていくことの方向性を確認するなど、主要駅におけるホームドア整備は着実に進捗しており、施策へ貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I ホームドア設置が促進されるように、鉄道事業者との調整を引き続き進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(ホームドア等の整備(京急本線京急川崎駅)について令和元年度に整備完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②ホームドア等の整備完了(京急本線京急川崎駅)【変更】
	変更の理由	令和元年9月に神奈川新町駅付近で発生した踏切事故の影響により、工事に遅れが生じ、整備完了時期が令和2年6月頃となったことに伴う変更

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406010	住宅政策推進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 住生活基本法、川崎市住宅基本条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、地球温暖化対策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	4,868	4,520	4,868	8,094	242,071	4,868	10,026		4,868		
		国庫支出金	1,741	—	1,741	3,181	—	1,741	4,084		1,741		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	3,127	—	3,127	4,913	—	3,127	5,942		3,127		
	人件費※ B	34,049	34,049	39,252	39,252	39,252	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	38,917	38,569	44,120	47,346	281,323	4,868	10,026	0	4,868	0	0	
	人工(単位:人)	4.02		4.62									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①住宅基本計画の推進と進行管理 ②子育て世帯の市内定住促進に資するモデル事業の実施 ③断熱化の促進に向けた支援制度の検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会(2回開催)の他、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会(2回開催)を活用し、住宅基本計画に基づく住宅セーフティネットの構築に向けた取組等を推進しました。 ②子育て世帯の市内定住促進については、子育てしやすい住環境等の実現に向けて、川崎市すまい・いかすプロジェクトを立ち上げ、民間事業者等との連携を強化し、住宅ストックの活用・世代間循環の促進に取り組みました。その一環として、子育て世帯が広い住宅を比較的安価に取得等しやすい環境の形成に向けて、計画的に開発された戸建て住宅地での住宅ストックの活用に関する勉強会や相談会等を実施しました。 ③断熱化の促進に向けた支援制度の検討については、身近なところから始められる住宅の断熱化や温熱環境の改善の周知を図ることを目的に、市民参加型のエコリノワークショップを開催し、参加者からの意見を踏まえ、民間事業者と連携した効果的な支援の方向性について検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	住宅政策審議会の開催	目標	3	3	3	3	回
		説明 住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数	実績	3	2	—	—	
2		説明	目標					
			実績			—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化の進展や子育て世帯の転出超過等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や既存住宅ストックの活用強化、高齢化した住宅地の再生に向けた支援等が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまい・いかすプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子育て世帯の定住促進や高齢化の進行など、住宅政策を取り巻く状況の変化に対応するため、住宅政策審議会での調査審議を踏まえた上で、各施策を的確に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	住宅政策審議会において、専門的な事項について調査・審議するための専門部会を設置し、審議内容を絞り込むなど、より充実した審議を行い、その結果を施策に反映することで、「住宅基本計画」に基づく取組の推進に貢献しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅・住環境に関する総合的かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく取組を、住宅政策審議会からの提言等を踏まえながら推進しており、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 住宅基本計画に基づき、重点的にあり方を検討していく課題に焦点を当て、課題毎に住宅政策審議会及び専門部会において、より専門的に調査審議を実施するなど、計画に位置付けた施策を推進しています。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406020	高齢者等に適した住宅供給推進事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者の居住の安定確保に関する法律、特定優良賃貸住宅法、川崎市住宅基本条例、川崎市高齢者向け優良賃貸住宅供給事業補助要綱、川崎市子育て等あんしんマンション認定制度要綱										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名				課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	122,950	107,525	115,880	107,014	97,934	109,772	91,513		109,772		
	財源内訳	国庫支出金	50,940	—	50,715	45,535	—	50,715	41,533		50,715	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	5,131	—	901	5,130	—	401	1,023		401	
		一般財源	66,879	—	64,264	56,349	—	58,656	48,957		58,656	
	人件費※ B	14,145	14,145	13,764	13,764	13,764	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	137,095	121,670	129,644	120,778	111,698	109,772	91,513	0	109,772	0	0	
人工(単位:人)		1.67		1.62								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	居住の安定を確保する必要がある高齢者や子育て世帯及び民間賃貸住宅の所有者や土地所有者等のオーナー	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子育て世帯や高齢者等の多様なニーズに対応した住宅の供給推進に取り組みます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・高齢者世帯や子育て世帯に対して民間事業者の供給により、適正な居住水準の良質な賃貸住宅を提供するとともに、入居者の収入に応じて家賃負担を減額する事業者に対して費用を助成します。また適正な水準のサービス付き高齢者向け住宅の供給を誘導し、市民に対して情報の提供を行います。 ・子育て等あんしんマンションを認定し、住民の交流と地域コミュニティの醸成を図るため、子育て相談員を派遣します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ②サービス付き高齢者向け住宅等に関する誘導・指導監督による供給の促進 ③多様なサービス付き高齢者向け住宅の誘導に向けたモデル事業の実施 ④子育て等あんしんマンション認定制度に基づく良質な子育て世帯向け住宅の供給促進(認定件数:4件以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④「子育て等あんしんマンション認定制度」の制度改定及び同制度に基づく良質な子育て世帯向け住宅の供給促進(認定件数:4件以上)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けて、高齢者向け優良賃貸住宅における家賃負担のあり方等について検討を進めました。 ②サービス付き高齢者向け住宅の供給促進については、事業規模の拡大に事業者が慎重となっている影響から、新規登録21戸、累計で1,865戸に留まりましたが、整備運営指導指針に基づき良質なサービス付き高齢者向け住宅の誘導を行いました。また、指導監督については、既存登録住宅のうち11住宅に対して立ち入り検査を実施しました。 ③福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅の誘導に向け、四方嶺住宅跡地におけるサービス付き高齢者向け住宅の事業者公募を実施しました。 ④「子育て等あんしんマンション認定制度」については、制度の改定時期を見直し、手続きの簡素化により支援を受けられるマンションを拡大するとともに、子育て施策等に関する情報提供の充実等、ソフト支援を拡充するため、既存の「マンション管理組合登録制度」と統合・再編しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	サービス付き高齢者向け住宅の登録数			目標	1,970	2,173	2,375	2,628	戸
		説明	高齢者すまい法第5条の登録を受けたバリアフリー構造で生活相談・安否確認のサービスを提供する高齢者向け住宅の登録戸数		実績	1,844	1,865	—	—	
2	成果指標	子育て等あんしんマンション認定件数			目標	4	4	4	4	件
		説明	子育て世帯など誰もが安心して暮らすことができる居住環境を整えるため、安心、安全、バリアフリーなどの要件を充足する良質なマンションとして認定した数		実績	1	1	—	—	
3		説明			目標					
					実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成23年にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、民間事業者による供給が行われてきましたが、立地する場所の適正化と提供されるサービスの質の向上が課題となっているため、平成26年度から国が制度の見直しを図っており、本市においてもサービス付き高齢者向け住宅等の適正な誘導が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施 R1年度: 子育て等あんしんマンション認定制度とマンション管理組合登録制度を統合・再編して、マンション管理組合登録・支援制度を新たに創設しました。 H29年度: 高齢者居住安定確保計画を改定しました。 H29年度: 国や県のサービス付き高齢者向け住宅制度の見直しをふまえ、健康福祉局と連携してサービス付き高齢者向け住宅の整備運営に関する指導指針を改定しました。 H27年度: 高齢者居住安定確保計画を改定しました。	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	少子高齢化に対応するため、高齢者や子育て世帯が安心して居住することができるように、事業者に対して制度を周知するとともに、指導・監督を行い、適正な供給を誘導する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標値には達していないものの、子育て世帯や高齢者等の多様なニーズに対応した住宅の供給を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、民間事業者の誘導や指導監督を市職員により直接実施しているものです。また、モデル的な取組の展開により、多様な民間事業者の誘導を図ることで、ニーズに応じた住宅の供給を促進する余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数及び子育て等あんしんマンション認定件数は目標値に達しなかったものの、意見聴取手続きにより、医療・介護サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の適正誘導を図っていることや、サービス付き高齢者向け住宅への完了検査を1住宅、立入検査を11住宅で実施し、定期報告を全住宅に実施させる等、事業者に対する適正な指導監督に取り組んだことから、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	社会状況の変化や市場の動向を踏まえ高齢者居住安定確保計画を改定し、計画に基づく取組を推進していきます。 サービス付き高齢者向け住宅については、医療・介護サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の適正誘導とともに、事業者に対し適正な指導監督を引き続き行ってまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		④子育て等あんしんマンション認定制度に基づく良質な子育て世帯向け住宅の供給促進(認定件数:4件以上)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		④【住宅・マンション良質化支援推進事業へ移行】(住宅・マンション良質化支援推進事業において登録制度として実施)
	変更の理由	マンション管理組合登録制度との統合・再編により、認定制度から登録制度へと変更の上、住宅・マンション良質化支援推進事業において実施していくため。 なお、今後、登録数については、住宅・マンション良質化支援推進事業の成果指標「マンション管理組合の登録数(累計)」により把握していきます。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10406030	住宅・マンション良質化支援推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		補助・助成金	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱									
総合計画と連携する計画等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、人権施策推進基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	9,795	9,104	9,795	10,268	7,922	9,795	9,897	
		国庫支出金	3,825	—	3,825	4,314	—	3,825	4,164	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	5,970	—	5,970	5,954	—	5,970	5,733	
	人件費※ B	12,027	12,027	11,215	11,215	11,215	0	0	0	
総コスト(A+B)	21,822	21,131	21,010	21,483	19,137	9,795	9,897	0		
人工(単位: 人)	1.42		1.32							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	住宅リフォームを検討する市民、分譲マンション管理組合	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等を支援することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅ストックの形成を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・わかりやすいリフォームの進め方を記載した事例集を配布し、住宅リフォームを検討する市民を支援します。 ・分譲マンション管理組合へ段差解消工事費用の一部を助成します。また、分譲マンションの適切な管理を誘導する施策について検討します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①分譲マンション共用部分の段差が所における手すり・スロープ等の設置に関する工事費の助成(年16件) ②住宅やマンションのリフォームに関する講習会等を通じた周知、啓発の実施 ③マンション適正管理に向け、市内関係団体と連携したモデル事業の実施 ④高齢年団地等の再生に向けた支援スキームの構築	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成できました。 ①の工事費の助成については、17件実施しました。 ②住宅やマンションのリフォームに関して、講習会等を通じて周知・啓発を実施しました。 ③法律に関する専門的な相談について、神奈川県弁護士会川崎支部が運営する住まいに関する相談窓口と連携して対応する取組をモデル事業として実施しました。 ④高齢年団地の再生に向けた支援については、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正等、国の動向を踏まえてマンションの管理適正化と一体的に取り組むことで、効果的な支援が可能となるため、支援スキームの構築は行わず、団地の管理組合へのヒアリングを実施し、課題やニーズを整理しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成件数	目標	16	16	16	16	件
	説明	段差解消工事を行い、その費用の一部助成を受けた分譲マンションの管理組合数	実績	6	17	—	—	
2	成果指標	マンション管理組合の登録数(累計)	目標	395	405	415	425	件
	説明	川崎市分譲マンション管理組合登録・支援制度に登録された管理組合の数	実績	499	533	—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		マンションの老朽化等に対応し、マンションの管理の適正化の一層の推進及びマンションの建替え等の一層の円滑化を図るため、令和2年2月28日に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度:マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度:住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	区分所有者の高齢化や、マンションの高経年化、空き室住戸の増加など、マンション管理組合の運営を取り巻く課題が、今後増加していくものと予測されることから、これまで以上に区分所有者(市民)に的確に情報を提供できる体制が必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	マンション段差解消工事費用の助成については、依然として高いニーズがあります。また、マンション管理組合登録制度については、マンション管理適正化をさらに推進するため、他制度と統合・再編した新たな制度を創設したことから、登録数が増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	高経年団地等の再生に向け、居住者へのヒアリング等を委託により実施しています。また、マンション適正管理に向け、市内関係団体と連携した取組を図ることで、効率的な事業の実施の可能性や質を向上する余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	セミナーやリーフレット等で、分譲マンションに関する市の支援制度を周知したことで、マンション段差解消工事等費用助成制度の申請が17件に、マンション管理組合の登録数が533件に増加する等、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	④高経年団地等の再生に向けた支援の実施
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④高経年団地等の再生に向けた支援スキームの検討【変更】
	変更の理由	④支援スキームの構築に向けた支援の試行が新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、令和2年から実施するマンションの適正管理に向けた調査・検討と合わせて、令和2年度に支援の試行により支援スキームを検討し、令和3年度に支援スキームの構築・支援の実施を行います。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406040	住情報提供推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、川崎市住宅基本条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	12,208	11,775	12,208	16,626	15,425	12,208	16,371		12,208		
		国庫支出金	5,492	—	5,492	7,481	—	5,492	7,365		5,492		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	6,716	—	6,716	9,145	—	6,716	9,006		6,716		
	人件費※ B	11,096	11,096	11,555	11,555	11,555	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	23,304	22,871	23,763	28,181	26,980	12,208	16,371	0	12,208	0	0	
	人工(単位:人)	1.31		1.36									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	住宅建設・リフォーム等にあたり情報を必要とする市民、分譲マンション管理組合、高齢期にあたり住み替え等を検討する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	良質な住宅ストックの形成、分譲マンション管理組合が行う区分所有法等に関する活動及び高齢期の住み替え等の検討を支援することにより、市民等からの様々な住宅に関する相談に対してよりの確に対応します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	公社と連携して、住宅建設・リフォーム・空き家等に関する相談窓口を設置し、分譲マンション管理組合向けセミナーを開催します。高齢期の住み替え等に関する新たな相談窓口を適切に運営します。良質な住宅ストックの形成を目的とした講習会を開催します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 高齢者の住み替えや空き家の利活用等に関する相談窓口の運営(相談件数 年100件以上) ② 住宅のリフォームや、マンション管理に関する相談窓口の運営(相談件数 700件以上) ③ 住宅の質の向上、各種認定制度・助成制度に関する講習会、セミナーの開催(参加者数 年100人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ① 高齢者の住み替え等相談窓口については、492件の相談を実施しました。 ② の相談窓口については、706件の相談を実施しました。 ③ の講習会については、民間事業者等と連携し、住宅の質の向上や制度の紹介に加え、専門家による基調講演や金融商品等の講習を実施し、172名が参加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	住宅の質の向上・各種制度に関する講習会・セミナーの参加者数		目標	100	100	100	100	人
	説明	良質な住宅ストックの形成を目的とした、リフォーム・リノベーションの注意点・進め方についての講習会・セミナーの参加者数	実績	30	172	—	—	
2 成果指標	住宅リフォーム、マンション管理相談件数		目標	700	700	700	700	件
	説明	住宅の建設やリフォーム、マンション管理に関する相談窓口への相談件数	実績	854	706	—	—	
3 成果指標	高齢者住み替え等相談件数		目標	100	100	100	100	件
	説明	高齢期の住み替えやそれに伴う空き家の利活用等に関する相談窓口への相談件数	実績	296	492	—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国では、平成28年3月に「住生活基本計画」を改定し、高齢者の住み替えに関する相談体制の充実、リフォーム市場の規模拡大及び消費者の相談体制や消費者・事業者への情報提供の充実を基本的な施策や目標に掲げています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：市民がより利用しやすく、市民の相談に対してよりの確な対応ができるよう、関係する専門家相互の連携強化を含めて、既存の相談窓口の再整備を行うとともに、新たに高齢期の住み替え相談に対応する窓口を開設しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者や空き家の増加が予測されています。また、国においても、ストック活用を推進しており、各種助成制度・認定制度・税制優遇等を整備していることから、これまで以上に消費者(市民)に的確に情報を提供できる体制が必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標を達成しています。なお、高齢者住み替え等相談窓口については、目標を大幅に上回る相談件数となっており、市民に対して着実に情報を届けています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	講習会の開催についてはNPO等との協働、また、高齢者住み替え相談窓口については居住支援制度の業務受託者である住宅供給公社を利用することで、効率的な運営を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公社の相談窓口やセミナーの開催について、広報誌等により市民へ広く周知することで、相談件数及びセミナー参加者数は目標を達成しています。特に、高齢者住み替え等相談件数については、実績値が目標値の4倍程度となっており、施策に大きく貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 社会動向に注視しながら、新たな課題に対応できるよう、常に相談体制の充実を図り、事業を運営していきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、セミナー開催の可否については、感染者数の動向等に注視し慎重に判断するものとし、開催する場合においては、「3密」にならないよう配慮の上、実施していきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例										
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	10,890	9,471	10,890	8,055	6,092	10,890	7,117		10,890		
	国庫支出金	3,919	—	3,919	2,649	—	3,919	2,543		3,919		
	市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
	一般財源	6,971	—	6,971	5,406	—	6,971	4,574		6,971		
	人件費※ B	14,823	14,823	13,169	13,169	13,169	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	25,713	24,294	24,059	21,224	19,261	10,890	7,117	0	10,890	0	0	
人工(単位:人)		1.75		1.55								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系		政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
		施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
		直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		・高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		・高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①居住支援協議会で構築した入居支援体制による支援の実施 ②既存住宅を活用した住宅確保要配慮者世帯向けの住まいの確保に関する取組(登録住宅制度等)の推進 ③登録住宅の改修支援制度の実施(改修支援件数:5件) ④居住支援制度による入居支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		③すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行支援の実施(6件)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①入居支援体制については、引き続き、住情報提供事業で実施する「すまいの相談窓口」において不動産店のマッチングを実施すると共に、対象者を従来の高齢者だけでなく、障害者や外国人等全ての住宅確保要配慮者に拡充し、案内チラシやホームページを多言語対応とするなどの充実を図りました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー(1回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携し、申請書作成やシステム入力等に関する登録支援を実施しました。 ③契約手続き等の同行支援については、すまいの相談窓口に関する委託の仕様に追加することとし、不動産店や物件内覧、福祉部局や関連機関への同行を9件実施しました。 ④居住支援制度については、135件の入居支援を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	居住支援協議会の会議開催数		目標	5	5	5	5	回
		説明 不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議（総会、専門部会等）により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の実現に向けた取り組みを行います。		実績	6	5	—	—	
2	成果指標	すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行支援件数		目標	—	6	12	12	件
		説明 すまいの相談窓口において福祉等の既存制度に基づく支援がない方（介護保険や障害認定等に基づくヘルパー等がいらない方等）への対応として、契約手続き等の同行支援を実施します。		実績	—	9	—	—	
3		説明		目標					
				実績			—	—	
4		説明		目標					
				実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢者、障害者、外国人等(以下、住宅確保要配慮者)について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。 さらに、住宅セーフティネット法が改正(平成29年10月25日施行)され、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設等、民間の既存住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・川崎市居住支援制度について H26年度・市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく取り組みについて H30年度・省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。 H29年度・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。 H28年度・川崎市居住支援協議会を設立しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も単身高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の増加が予測され、住宅セーフティネットの取組を強化する必要があります。国においても基礎自治体ごとに居住支援協議会を設置することを求めており、まずは既存の行政サービス(福祉施策等)による支援が重要であることから、民間サービス等も活用しながら、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動結果である居住支援協議会での議論や意見等を踏まえて、より効果的な成果目標への見直しが必要であり、特に入居支援体制の充実に資する取組を行うことにより、成果(住まいの確保や相談者の抱える課題の解消)が上がりつつある状況です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	居住支援制度の委託先である川崎市住宅供給公社を、居住支援協議会の事務局とし、適正な人員による運営を行っています。また、可能な限り既存の施策や民間サービス等も活用することで、効率的な支援を実現しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	居住支援協議会で議論された内容や意見を踏まえ、入居支援体制を充実したことに加え、新たに同行支援を開始するなど、施策へ一定の貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	引き続き、入居支援体制の充実に住宅確保要配慮者の住まいの確保や課題解決に努めることとし、その手段として居住支援制度や住宅セーフティネット法に基づく登録制度を推進するとともに、居住支援協議会の議論や意見を踏まえて、必要な取組を検討・実施していきます。 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により、住まいに不安を抱える方を対象とした相談対応を行っていきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③住宅セーフティネット法に基づく登録住宅への改修支援制度の実施(改修支援件数:10件)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行支援の実施(同行支援件数:12件)【変更】	
	変更の理由	③登録住宅の改修支援制度の構築については、登録住宅の件数が現状限られている一方で、すまいの相談窓口において福祉等の既存制度に基づく支援がない方(介護保険や障害認定等に基づくヘルパー等がない方等)への対応など、入居支援体制の充実が課題となっていることから、令和元年度に引き続き、令和2年度も、より直接的な支援に繋がる契約手続き等の同行支援を実施します。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書き添えて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10406060	既存ストック活用推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	506200	まちづくり局拠点整備推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	42,843	42,387	48,843	48,394	42,993	0	12,000	0
		国庫支出金	20,979	—	23,979	23,777	—	0	6,000	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	6,000	0
		一般財源	21,864	—	24,864	24,617	—	0	0	0
	人件費※ B	24,394	24,394	13,679	13,679	13,679	0	0	0	
総コスト(A+B)	67,237	66,781	62,522	62,073	56,672	0	12,000	0		
人工(単位:人)	2.88		1.61							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	遊休不動産等を活用し、新たな魅力の創出を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①空き家や空き部屋などの既存ストックを活用した民間事業等の促進 ・公共空間の有効活用等に向けた検討 ②インバウンドビジネスの推進による遊休不動産の活用 ・情報発信と人材育成・コミュニティづくり、普及促進 ・リノベーションモデル事業の実施、検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①平成30年度に東口駅前周辺の商業者等に積極的な参加を促しながら開催したリノベーションスクールでの検討を経て、川崎ルーフ前広場等で実施した市民参加型の実証実験を、銀柳街等までエリアを拡大しながら11月16日に引き続き、リノベーションスクール参加者や平成30年度の実証実験出店者等で構成される実行委員会主導で実施(約57,000人参加)しました。また、実証実験等を踏まえた管理運営スキームを作成するなど、今後の継続的な組織体制などの検討を行いました。 ②日進町において、外国人や地域住民の交流を促す日本の文化が体験できるWS等を含めたイベント(4月7日開催、約1,500人参加)等を開催することで、人材育成・コミュニティづくりを行うと共に、情報発信及び普及促進を図りました。また、インバウンドビジネスの普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーションモデル事業に対する補助制度構築と共に、ニーズに合わせた要綱の改訂等を行った上、モデル事業として7件を公募し、いずれも年度内に竣工しました。モデル事業の応募状況や相談内容を踏まえ、補助金額や審査の視点等について検証し、令和2年度の公募に向けて補助要綱の改訂案を作成しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産ではなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されており、まちに散在する遊休不動産を活用して、まちづくり事業の足がかりとなるリノベーションスクールが開催されています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	公共空間の有効活用については全国的に推進されている状況にあり、民間の遊休不動産の有効活用と合わせてニーズが高まっています。また、2020年は東京オリンピックが実施されることもあり、インバウンドビジネスについては各分野で着目されている状況にあり、事業に関するニーズは高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	民間主体の継続的な公共空間の利活用に向けて実施した実証実験等を通じて、担い手の育成等を行いました。また、インバウンドビジネス推進事業におけるモデル事業として新たに7件が竣工するなど、駅周辺の新たな魅力の創出等を図りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公共空間の有効活用及びインバウンドビジネス推進事業については、現在市として適切な活用方法・支援制度等について検討を進めているところであるため市が主体となり検討を進めていますが、一定のルール・制度が構築された後には民間が主体となり進めて行くことが望ましいです。そのため、各内容の検討結果を受けて、徐々に民間主体として進めていくことが考えられます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公共空間の有効活用については、多くの関係者の参加を促して検討を行い、更にその関係者を主体として検討内容を踏まえた実証実験を実施した結果、約6万人の集客を達成しました。また、インバウンドビジネス推進事業におけるモデル事業については、ニーズに合わせた要綱の改訂等の上、公募・選定を行い、7件について年度内に竣工できたことなどから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今年度は公共空間の有効活用及びインバウンドビジネス推進事業について、想定した成果を達成することができた上、実証実験等に多数の市民が参加するなど、事業ニーズも高まっている状況にあります。インバウンドビジネス等推進事業については、これまで実施してきたモデル事業の実績等を踏まえて構築した補助制度をニーズ等に合わせて一部改善しながら継続して事業を推進します。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10406070	市営住宅等ストック活用事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		506700	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	-		施設の管理・運営	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,緑の基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用				6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,823,082	1,874,282	1,656,560	1,114,499	686,873	2,158,193	3,297,419		2,080,799			
	財源内訳	国庫支出金	771,324	-	793,477	351,235	-	1,047,612	799,290		1,022,433		
		市債	812,000	-	753,000	610,000	-	927,000	2,183,000		982,000		
		その他特財	239,758	-	110,083	153,264	-	183,581	315,129		76,366		
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0		0		
	人件費※ B	151,698	151,698	161,594	161,594	161,594	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,974,780	2,025,980	1,818,154	1,276,093	848,467	2,158,193	3,297,419	0	2,080,799	0	0		
人工(単位:人)		17.91		19.02									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①市営住宅の管理・整備等の運営の総合的なあり方の検討及び将来的な集約・再編に向けた検討 ②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え1棟、改善9棟の完了) ③「地域包括ケアシステム」の構築に向けた大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進(1団地)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え1棟の完了)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①将来的な集約・再編に向けた詳細な検討のため、川崎市・幸区・中原区の17団地を対象に基礎的な調査を実施しました。 ②計画的な改善等の推進においては、住みながら改善等を行うことに伴う住民負担への考慮などから、適正な工期を1か年から2か年に見直したため、建替えのみ1棟完了しました。 ③建替えの機会を捉え、団地内に保育園の用地を創出することで、地域包括ケアシステムに資する取組を推進しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	市営住宅の建替え及び改善等の実施		目標	4	10	11	9	棟
		説明	市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数	実績	4	1	—	—	
2	活動指標	地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進		目標	1	1	0	1	団地
		説明	大規模建替えに伴い創出する生活支援施設等用地の数	実績	1	1	—	—	
3				目標					
		説明		実績		—	—		
4				目標					
		説明		実績		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において「住生活基本計画(全国計画)」が平成28年3月に改定され、その中の目標3「住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保」として、公営住宅等の適切な供給及び建替えの機会を捉えた高齢者・子育て支援施設等の地域拠点の形成による居住環境の再生を図ることとしています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度・第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)を策定 ・将来的な世帯数の減少等社会経済状況を踏まえ、長期的な団地再編計画の検討を推進することしました。 ・将来的な事業量の平準化を考慮し、耐用年数である70年間、住棟を良好な状態で活用するために、効果的に長寿命化事業を推進し、計画的な建替え事業を進めることしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅の建替え及び改善工事を計画的に行うことにより、適正な整備の推進や管理運営に寄与しています。また、大規模団地の建替えに伴い、敷地を創出し社会福祉施設用地に充てることにより、近隣住民の居住環境の整備にも寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	設計委託及び工事監理委託において、民間を活用し、市民サービスや市役所内部の質の向上に一定の効果が上がっています。第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画の策定に向け、整備事業におけるPFI等の民間活力の導入可能性についての検討等、事業手法の見直しについても検討を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の建替えや改善等を実施するとともに、ストックの有効活用を図っており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進(建替え・改善等実施完了棟数:11棟)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進(建替え・改善等実施完了棟数:6棟)【変更】
	変更の理由	令和2年度は建替え工事の完了は計画当初からありません。 長寿命化改善工事は、平成27～29年度に行ったモデル事業や、対象団地における基本計画策定時の検討などから以下の見直しを行いました。 ・住みながら改善工事の適正工期を1か年から2か年に見直し【4棟】(令和元年度着工、令和2年度竣工) ・住みながら改善工事の適正工期を1か年から2か年に見直し及び令和元年度の入札不調による着工時期の見直し【1棟】(令和2年度着工、令和3年度竣工) ・間取り改善を行う住棟の住民の新築住棟への住替期間を考慮した着工時期の見直し【2棟】(令和2年度着工及び竣工) ・将来の効率的な建替えを見据えて改善対象住棟を2棟40戸から1棟40戸へと変更し、併せて適正工期を1か年から2か年に見直し【2棟】→1棟(令和2年度着工、令和3年度竣工)

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406080	市営住宅等管理事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例										
総合計画と連携する計画等		住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、情報化推進プラン、総合都市交通計画、男女平等推進行動計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用				6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討						
		取組2(5)債権確保策の強化				5 市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討						
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	4,404,618	4,408,741	4,404,618	4,649,001	4,700,057	4,404,618	5,221,639		4,404,618	
		国庫支出金	479,002	—	479,002	629,046	—	479,002	783,131		479,002	
		市債	288,000	—	288,000	756,000	—	288,000	1,281,000		288,000	
		その他特財	3,637,616	—	3,637,616	3,263,955	—	3,637,616	3,157,508		3,637,616	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0		0	
		人件費※ B	127,812	127,812	133,642	133,642	133,642	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	4,532,430	4,536,553	4,538,260	4,782,643	4,833,699	4,404,618	5,221,639	0	4,404,618	0		
人工(単位:人)		15.09		15.73								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		市営住宅及び特定公共賃貸住宅(H30年3月31日現在 17,514戸)に入居する市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		住宅困窮者等に適切かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な修繕・維持管理の実施 ②市営住宅等管理業務に係る外部委託及び委託業務に関するモニタリングの実施 ③市営住宅等管理業務の検証及び今後のあり方の検討 ④住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の実施 ⑤市営住宅等の使用料の適正管理及び不適正使用への対応等
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と密接に連携・調整し、適切に対応しました。 ②市営住宅等管理業務について川崎市住宅供給公社に委託しており、前年度業務終了後モニタリングを実施するとともに、定量的な評価指標の導入や評価の確認のため、住宅政策審議会評価部会を新たに立ち上げ、評価の客観性を確保させるスキームを確立しました。 ③現行の管理手法の課題を検証するとともに、令和4年度以降の管理手法・体制を検討しました。 ④昨年度に導入した期限付き入居制度は、子育て世帯向け募集を4回実施し19世帯が入居しました。 ⑤市営住宅等の使用料収入率は、過年度で目標値及び前年度実績を下回ったものの、現年度99.44%、全体91.51%となり、収入未済額も約1,925万円縮減することができました。また、高額所得者や入居要件を充足しない使用者に対する退去指導を180件行い、自主退去111件について不適正使用を是正しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市営住宅使用料収入率（現年）	目標	99.2	99.27	99.34	99.41	%
		説明 現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.17	99.44	—	—	
2	成果指標	市営住宅使用料収入率（過年）	目標	14.56	14.51	14.32	14.86	%
		説明 過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	10.19	9.31	—	—	
3		説明	目標			—	—	
			実績					
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の将来人口推計において、令和12年度頃まではほぼ現在の人口が維持される見込みであることや、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:市営住宅条例の改正 H30年度:定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度:R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度:川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度:管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度:市営住宅の管理について管理代行制度を導入(H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年及び過年を合計した収入率は年々改善し、上昇しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務のさらなる効率化に向けて、他都市の状況等を踏まえ、適正なモニタリング・評価の実施等を検討しているためです。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	使用料収入率の改善・向上や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集等を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10406090	市営住宅等再生事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等)	公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例								
総合計画と連携する計画等	住宅基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—
		人件費※ B	5,506	5,506	7,222	7,222	7,222	0	0	0
	総コスト(A+B)	5,506	5,506	7,222	7,222	7,222	0	0	0	
人工(単位: 人)	0.65		0.85							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅及び特定公共賃貸住宅(H30年3月31日現在、17,514戸)に入居する市民並びに周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市営住宅等の連絡人制度に代わる管理手法の構築と市営住宅等の資産の有効活用の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・市営住宅等入居者による連絡人の担い手が見込めない場合に、連絡人の役割を住宅供給公社へ移行する取組を進めます。 ・駐車場施設等の財産の効果的活用を推進します。 ・特定公共賃貸住宅の運営方法等について検討を進めます。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度を取組)	①市営住宅における新たな連絡人制度の実施 ②関係局区や地域と連携した場所の提供など高齢者の見守り活動等支援 ③福祉サービス等の来訪者等の利便性向上に資する市営住宅の空き駐車場へのコインパーキング・カーシェアリングの管理・運営 ④特定公共賃貸住宅に関する新制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成しました。 ①連絡人の担い手が見込めない住宅について、連絡人の役割を順次住宅供給公社へ移行する取組を進めました。 ②政策空家等を活用して見守り活動等への場を提供することで、支援を行いました ③市営住宅の空き駐車場の有効活用に向け、事業者へのヒアリングなどを踏まえながら事業者選定を行い、コインパーキング・カーシェアリング・駐車場シェアリングの運営区画を128区画へ拡充しました。 ④特定公共賃貸住宅を用途変更し市営住宅として管理するため市営住宅条例を改正し、既存入居者への周知や管理システムの改修など、市営住宅としての管理・募集準備を進めました。また、民間活用を視野に入れサウンディング調査を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数	目標	74	84	84	84	区画
	説明 市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	74	128	—	—	
2 成果指標	特定公共賃貸住宅の入居率	目標	50	51	52	53	%
	説明 特定公共賃貸住宅の管理戸数に占める入居戸数の割合	実績	52	52	—	—	
3		目標					
	説明	実績			—	—	
4		目標					
	説明	実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化と世帯人数の減少に伴う地域の自治会機能の低下や人口減少に対応する公共施設の既存ストックの有効活用が課題となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 特定公共賃貸住宅を市営住宅に転用するため市営住宅条例を改正し、また使用料を改定し引き下げました。 H29年度: 特定公共賃貸住宅の募集情報について、民間賃貸住宅ポータルサイトへの掲載を開始しました。 H28年度: 特定公共賃貸住宅の千年新町住宅及び中野島多摩川住宅の周辺地域に募集リーフレット(8万部)を配布し募集を行いました。 H27年度: 特定公共賃貸住宅において、子育て世帯等を対象に家賃を減額するモデル事業を開始しました。 H25年度: 特定公共賃貸住宅千年新町住宅の使用料を引き下げました。 H18年度: 特定公共賃貸住宅中野島多摩川住宅の使用料を引き下げました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で提供することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が関わっていく必要があります。また、特定公共賃貸住宅は、子育て世帯を中心とした中堅所得者向けの良質な住宅ストックとして、有効活用を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コインパーキング等の設置により、訪問者や介護事業者、近隣住民の利便性が向上するとともに、市の歳入も増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コインパーキング等については、対象区画を拡充するとともに民間を活用することにより、さらに資産の有効活用が図られることが見込まれます。また、特定公共賃貸住宅については、民間事業者を活用して、棟単位でより効果的な施設利用の検討を行います。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	コインパーキング等の設置により、市営住宅の住民だけではなく訪問者や近隣住民の利便性も向上しました。また、特定公共賃貸住宅については、ストックの有効活用を進めるなど、施策へ貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10406100	空き家利活用推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	7,887	7,410	7,887	5,389	5,365	7,887	5,138	
		国庫支出金	3,375	—	3,375	2,250	—	3,375	2,048	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	4,512	—	4,512	3,139	—	4,512	3,090	
	人件費※ B	20,836	20,836	18,351	18,351	18,351	0	0	0	
総コスト(A+B)	28,723	28,246	26,238	23,740	23,716	7,887	5,138	0		
人工(単位: 人)	2.46		2.16							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、空き家、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や空き家活用の試行を行い、空き家の予防や地域主体の空き家活用の支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「空家等対策計画」に基づく取組の進行管理 ②空き家の利活用に等に向けたデータベースの更新 ③地域特性に応じた空き家活用に向けたモデル事業の実施・検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「空家等対策計画」に基づく取組については、主にセミナー等を開催し、空き家所有者への啓発を行うとともに、相談窓口等の充実のために専門家団体と協定締結に向け調整するなど、空家等対策協議会から意見をいただきながら取組を進めました。 ②空き家データベースの更新については、関係部署からの情報の管理及び更新作業を適切に実施しました。 ③町会の空き家活用を支援するモデル事業については、支援を試行した町会の取組事例等を掲載した空き家の活用の手引きを作成しました。また、多様な活用を効率的に支援するための課題が確認されたことから、空き家所有者と空き家の活用を希望する団体等とのマッチングを試行的に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	空家等対策協議会の開催		目標	2	2	2	4	回
	説明	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催回数	実績	2	2	—	—	
2			目標					
	説明		実績			—	—	
3			目標					
	説明		実績			—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	特に北部の高経年住宅地では高齢化が進み、今後空き家の増加が懸念されることから、本市の空家対策の方向性を示した空家等対策計画に基づき、事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	空家等対策協議会を構成する各種専門家による議論や意見を踏まえて、空家等対策計画に基づく取組を進めており、特に空き家の活用に向けたモデル事業では、成果(地域主体の空家活用の実現)が上がりつつあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な空き家活用に向けたモデル事業については、平成29年度から既に委託により実施しています。 ・空き家所有者への啓発や相談については、民間事業者等と連携して実施することにより経費削減の可能性があります。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者等と連携して実施することで市民サービスの向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	空家対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である空家等対策計画に基づく取組を、空家等対策協議会における意見を踏まえながら推進しており、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 空き家に関わる様々な課題等に対応するために、法律、不動産等の専門家団体との連携体制の強化を行うなど、様々な主体と連携しながら空家対策を推進していきます。 (新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した相談会やセミナー等の啓発の実施方法を検討する必要があります。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40401030	臨海部へのアクセス向上推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,000	2,188	3,000	2,838	2,552	3,000	2,270		3,000		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	3,000	—	3,000	2,838	—	3,000	2,270		3,000		
	人件費※ B	424	424	2,974	2,974	2,974	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,424	2,612	5,974	5,812	5,526	3,000	2,270	0	3,000	0	0		
人工(単位:人)	0.05		0.35										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、臨海部の企業、臨海部の従業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨海部における交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	臨海部の公共交通の機能強化に向けた基本的な考え方として、「総合都市交通計画」に位置づけたものをもとに、臨海部の交通機能強化の取組方針の公共交通機能の強化等の具体的な施策の検討・調整を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「総合都市交通計画」に基づく臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「総合都市交通計画」における、臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、路線バスの機能強化に関する具体的な施策の検討・調整を進めました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		臨海部における基盤整備等の進捗状況を踏まえて、施策の実施時期の調整を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・臨海部では、就業人口の増加に伴って、公共交通の機能強化の必要性が増しているとともに、本市が主体となってまちづくりと連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・臨海部にアクセスする路線バスの機能強化について、具体的な施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・交通ネットワークの検討業務には専門的な知識が必要であるため、委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	臨海部の公共交通ネットワークの検討内容については、通勤混雑の緩和など、臨海部における交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化に貢献するとともに、今後の本市全体の公共交通ネットワークの検討に繋がっていくものです。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今年度の取組をもとに、臨海部へのアクセスの利便性向上を図るため、臨港道路や産業道路駅等の交通結節機能を活用した路線バスの運行など、路線バスネットワークの充実に向けた取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	506200	まちづくり局拠点整備推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 住宅基本計画, 環境基本計画, 情報化推進プラン, 総合都市交通計画, 新・かわさき観光振興プラン									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	2,975,736	3,683,494	391,306	148,915	156,956	192,106	50,491	
		国庫支出金	767,322	—	98,000	36,000	—	0	6,300	0
		市債	562,000	—	88,000	57,000	—	0	0	0
		その他特財	1,455,768	—	55,478	29,042	—	55,478	29,755	55,478
	一般財源	190,646	—	149,828	26,873	—	136,628	14,436	127,628	
	人件費※ B	116,124	116,124	51,826	51,826	51,826	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,091,860	3,799,618	443,132	200,741	208,782	192,106	50,491	0		
人工(単位: 人)	13.71		6.1							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎駅周辺地域及びそこで活動する市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	北口通路等の供用開始を踏まえ、歩いて移動しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、民間活力を活かした西口大宮町A-2街区の開発促進や、建物の高経年化が進む東口の既成市街地等について、計画的かつ段階的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用などを行う。また、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向け、社会実験等の実施に向けた取組を推進する。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進 ②駅周辺の利便性・回遊性向上に向けた取組の推進 ・北口西バス乗り場出入口の整備、完了 ・交通量調査結果を踏まえた検討等取組の推進 ③川崎駅東口地区の事業化に向けたまちづくり勉強会の実施などの取組の推進 ④大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導・促進 ⑤公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ・社会実験等の実施、関係者との協議・調整 ・ネーミングライツの実施・北口通路の広告展開	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成しました。 ①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりを推進しました。 ②北口西バス乗り場出入口の整備は令和元年12月に工事完成しました。 ③川崎駅東口地区関係権利者等によるまちづくり協議会を設立し、協議会を4回開催しました。 ④大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導・促進し、令和2年5月にホテル棟開業、令和3年春にオフィス棟開業が予定されています。 ⑤公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進については、川崎駅東口駅前広場に広告塔を設置するなど社会実験等を実施しました。ネーミングライツの実施と北口通路の広告展開については、前年度に引き続き行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に策定した川崎駅周辺総合整備計画に基づくこれまでの取組成果を活かしつつ、少子高齢化の進展や羽田空港の国際化など、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の推進が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:川崎駅周辺総合整備計画の改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅周辺地区は、川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導、都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向け、より一層の取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、事業を推進することで、駅周辺の魅力向上が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活力を活かした都市機能の誘導や公共空間の有効活用による財源の確保など、効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、川崎駅周辺地区のマナーアップ業務などについて委託し民間活用を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	大宮町A-2街区など民間活力を活かした都市機能集積や北口西バス乗り場バス乗り場出入口整備による交通結節機能の向上、駅周辺の広告事業を始めとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策への貢献度は高いと考えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き事業を推進してまいります。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、住宅基本計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	15,793	14,843	15,793	16,363	397	15,793	69,589		15,793		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	27,000		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	3,140		0		
		一般財源	15,793	—	15,793	16,363	—	15,793	39,449		15,793		
		人件費※ B	45,145	45,145	19,116	19,116	19,116	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	60,938	59,988	34,909	35,479	19,513	15,793	69,589	0	15,793	0	0		
人工(単位：人)	5.33		2.25										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	京急川崎駅周辺地区の土地・建物など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の玄関口としてふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、狭小敷地が多く低利用に留まっている地区等においては、共同化などによる大街区化を誘導するとともに、これら民間事業の進捗にあわせて脆弱な都市基盤の再編整備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①京浜急行電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に向けた調整・協議 ②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区における実施設計の実施 ・京急川崎駅西街区における都市計画手続の推進 ③都市計画手続の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区における基本設計の実施【変更】 ・京急川崎駅西街区における土地利用方針の策定及び都市計画手続の推進【変更】 ③都市基盤整備方針の策定及び都市計画手続の推進【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①八丁畷駅前の空地における土地利用については、昨年度締結した京浜急行電鉄、神奈川大学及び市の協定に基づき、ワークショップなどを通じて地元の意向調査等を行ながら具体的な土地利用を検討するとともに、事業実施に向けた道路法の手続き等に着手しました。 ②川崎駅北口地区第2街区については、地権者との調整に時間を要したため基本設計の実施が令和元年度になりましたが、調整が整ったため令和元年度に基本設計と実施設計に着手しました。京急川崎駅西街区については、関係者との調整に時間を要しているものの、関係者と意見交換を行いながら方針を取りまとめました。今後、関係者と定期的に協議等を行いながら方針を策定していきます。 ③都市基盤整備方針については、土地利用方針と関連することから、一体的に調整を進めており、今後、関係者と定期的に協議等を行いながら方針を策定していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国際都市東京や国際化が進められている羽田空港と直結する地理的優位性を活かし、本市の広域拠点として広域調和型まちづくりの更なる推進が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H29年度: 産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けて、京浜急行と包括連携協定締結しました。 H26年度: 駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	羽田空港等へのアクセス性や地理的優位性を有していますが、都市基盤が脆弱なため、賑わいの創出が図られておらず、JR川崎駅北口通路開業により、両駅間のアクセス向上や安全・安心な駅前歩行者空間の整備が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	関係者との調整に時間を要してはいるものの、土地利用方針及び基盤整備策定に向け、関係権利者や交通管理者、庁内等との協議を重ねることで、事業実現に向けた検討の深度化が図られるなど一定の成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	基盤整備の基本計画や交通管理者等との協議資料作成などの業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上や駅前歩行者空間等の整備による安全・安心の向上や賑わいの創出を図るものであり、方針策定に向けた取りまとめを行うなど一定の成果が上がっていることから、施策への貢献度は高いと考えています。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 交通管理者や関係権利者との合意形成を図りながら土地利用・基盤整備方針を策定し、今後、都市計画道路の変更手続き等を推進することで、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めて行きます。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区における工事着手 ・京急川崎駅西街区における事業化に向けた取組の推進 ③都市基盤整備に向けた取組の推進
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区における工事着手 ・京急川崎駅西街区における土地利用方針の策定及び都市計画手続の推進【変更】 ③都市基盤整備方針の策定及び都市計画手続の推進【変更】
	変更の理由	②③関係者との調整に時間を要しているため、方針の策定期を令和2年度に変更して対応します。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 40501040	事務事業名 小杉駅周辺地区整備事業				政策体系別計画の記載 有						
担 当		組織コード 506200	所 属 名 まちづくり局拠点整備推進室										
実施期間		事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) その他					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法、都市再開発法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目 取組2(6)戦略的な資産マネジメント				課題名 7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,029,998	931,464	1,497,714	2,362,583	3,163,639	15,616	450,556		15,616			
	財源内訳	国庫支出金	1,134,152	-	1,007,886	1,366,400	-	712	228,360		712		
		市債	271,000	-	71,000	105,000	-	0	32,000		0		
		その他特財	31,000	-	8,000	12,320	-	0	3,627		0		
		一般財源	593,846	-	410,828	878,863	-	14,904	186,569		14,904		
	人件費※ B	42,011	42,011	41,206	41,206	41,206	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,072,009	973,475	1,538,920	2,403,789	3,204,845	15,616	450,556	0	15,616	0	0		
人工(単位:人)		4.96		4.85									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	商業、業務、都市型住宅、公共公益施設などがコンパクトに集約した、広域拠点としてふさわしい都市拠点の形成を図ります	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地再開発事業や地区計画など都市計画を活用した民間開発事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を推進するとともに、商業・業務、医療・福祉、文化・交流機能など、多くの都市機能が集積した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。	
当該年度の実績内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実績)	①小杉町3丁目東地区の事業完了 ②小杉駅北口地区(駅前広場等)の関係者等との協議・調整 ③国道409号拡幅事業にあわせて総合自治会館跡地等活用や周辺まちづくりの取組の推進 ・土地利用方針に基づく取組の推進 ・周辺まちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ④小杉駅北口地区に関する都市計画手続き等の取組の推進 ⑤日本医科大学地区の取組の推進及び病院工事着手 ⑥小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③国道409号拡幅事業にあわせて総合自治会館跡地等活用や周辺まちづくりの取組の推進 ・土地利用方針の策定、土地利用方針に基づく取組の推進【変更】 ・周辺まちづくりの動向を踏まえた調整・誘導	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実績内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ、目標どおり達成できました。 ①小杉町3丁目東地区は建物上棟しました。工事の完成時期については、地中障害物の発生により撤去に時間を要し工事が遅延したことから、令和2年6月となりました。今後、事業完了に向け、引き続き事業者と協議調整を行います。 ②小杉駅北口地区(駅前広場等)の関係者等との協議・調整を進めました。 ③総合自治会館跡地等の活用については、地域との意見交換や民間活用の検討を丁寧に進め、土地利用方針の策定を行うとともに方針に基づき事業者公募の取組を進めました。また、周辺まちづくりの動向を踏まえ、サウンディング調査時などにおいて民間事業者と対話を重ね、跡地等活用に向けた取組を進めました。 ④小杉駅北口地区に関する都市計画手続き等の調整を進めました。 ⑤日本医科大学地区の取組を推進しました。 ⑥小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績			—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化が進展した人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路等の都市基盤の整備を進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力に溢れた広域拠点の形成を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小杉駅周辺については、開発の契機をとらえ都市機能の集約や基盤整備を進めており、今後も引き続き民間開発を適切に誘導・支援することで、利便性の高い都市生活環境を備えた誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が大きく向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地区の骨格を形成する事業について重点的に支援し、都市計画手法等を用いて民間開発事業を誘発することで、波及効果の高い効率的なまちづくりの推進を図っています。 民間の活用については、平成31年度小杉駅北口駅前広場整備方針(案)検討業務委託などを実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が大きく向上しており、誰もが暮らしやすい、活力と魅力に溢れた広域拠点の形成に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 広域拠点の形成に向けた都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え適切に誘導を図りながら、都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進していきます。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①なし(小杉町3丁目東地区について令和元年度に事業完了予定であったもの)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①小杉町3丁目東地区の事業完了【変更】
	変更の理由	①当初想定していなかった地中障害物の発生により、撤去に時間を要し、工事が遅延したため。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40501045	事務事業名 小杉駅交通機能強化等推進事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 503500	所属名 まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度 平成30年度	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,501	15,339	12,501	1,141,627	590,729	12,501	71,832		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	403,000	—	0	3,000	0
		その他特財	0	—	0	700,000	—	0	48,000	0
		一般財源	12,501	—	12,501	38,627	—	12,501	20,832	12,501
	人件費※ B	18,634	18,634	18,266	18,266	18,266	0	0	0	0
総コスト(A+B)	31,135	33,973	30,767	1,159,893	608,995	12,501	71,832	0	12,501	
人工(単位: 人)	2.2		2.15							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 魅力ある都市拠点を整備する 施 策 魅力にあふれた広域拠点の形成 直接目標 川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、来訪者など
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	鉄道事業者等と連携した交通基盤の強化に取り組みます。
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する協議・調整及び取組の推進 ②早期に着手可能な対策の実施 ③新たな組織体制による協議・調整の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」により具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①平成30年7月に鉄道事業者と締結したJR横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置に向けた覚書等に基づき、鉄道事業者と連携して、整備に必要な用地の取得を行いました。 ②鉄道事業者と混雑緩和対策に向けた調整を重ねる中、令和元年11月に、鉄道事業者によりJR横須賀線ホームにスレッドラインと転落防止注意喚起センサーが整備されました。 ③平成30年度に小杉駅混雑対策担当を組織し、混雑・安全対策等に関する協議・調整を推進しています。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、駅利用者が増加し、武蔵小杉駅の混雑に対する安全性・利便性向上が必要な状況が続いています。また、駅周辺の歩道でも混雑が生じているとともに、南武線北側方面からJR横須賀線武蔵小杉駅へのアクセスの改善が望まれています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、武蔵小杉駅の交通結節機能と駅周辺のポテンシャルが高まっている一方で、駅利用者は増加しており、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、混雑緩和とともに、安全性や利便性の向上に向けて、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・鉄道事業者との連携のもと、抜本的な混雑緩和対策に必要な用地を取得するなど、取組の進捗がありました。 ・横須賀線ホームにおける安全性向上を図るため、早期に着手可能な対策を実施しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・既に、設計や測量の委託等の民間活用を実施しています。 ・平成30年度から交通政策室に小杉駅混雑対策担当を組織し、関係機関との窓口の一本化による協議の迅速化を図るとともに、庁内横断的な情報の共有化を図りながら協議・調整を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策であるJR横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置の整備に向けて、鉄道事業者との連携のもと、必要となる用地の取得を行い、取組を着実に推進しました。また、JR横須賀線ホームの安全性向上を図るため、鉄道事業者による早期に着手可能な対策を実施するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 早期に実施可能な対策については迅速に取り組むとともに、安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策については、鉄道事業者と連携して設計等を進めていく中で、工期の短縮に向けた施工方法の精査等も併せて行い、早期の供用開始を目指していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40501050	事務事業名 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 504100	所 属 名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目 取組2(6)戦略的な資産マネジメント			課題名 7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財 源 内 訳	事業費 A	5,286	3,402	5,286	6,000	4,180	5,286	6,000	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	5,286	—	5,286	6,000	—	5,286	6,000	
	人件費※ B	2,541	2,541	6,627	6,627	6,627	0	0	0	
総コスト(A+B)	7,827	5,943	11,913	12,627	10,807	5,286	6,000	0		
人工(単位:人)	0.3		0.78							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	魅力ある都市拠点を整備する 魅力にあふれた広域拠点の形成 川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	横浜市営地下鉄3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性の向上を目指し、ハード・ソフト両面での総合的な取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①駅周辺地区のまちづくり方針の検討 ②民間開発の誘導 ③小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」 に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①横浜市営地下鉄3号線のルート決定等の動向を踏まえながら、駅周辺のまちづくりの方向性を検討しました。 ②新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムと連携しながら、ハード・ソフト両面での意見交換を行いました。 ③新百合ヶ丘駅周辺において、駅周辺の魅力向上や麻生区の芸術のまちづくりの推進に向け、鉄道事業者やエリアマネジメントコンソーシアム等と連携して、ステーションピアノ設置の実証実験を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		横浜市営地下鉄3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や交通環境改善を図るため、駅周辺地区の現況を把握した上で、ターミナル駅にふさわしい交通結節機能等に関する検討を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:新百合ヶ丘駅南口駅前広場における再整備を行いました。 H27年度:新百合ヶ丘駅北口駅前広場内における、一般車等の利用の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区は、本市の広域拠点として、横浜市営地下鉄3号線延伸計画の進捗など周辺環境等の変化を見据えた適切な土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	施策の成果指標である「駅周辺人口」や「駅平均乗車人員」は、目標値を上回るなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率のかつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	横浜市営地下鉄3号線の延伸を契機として、魅力ある広域拠点の形成に資するハード・ソフト両面からの取組を推進したことにより、施策に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	横浜市営地下鉄3号線延伸計画の進捗など周辺環境等の変化を注視しながら、新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりの検討を行い、広域拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っています。(事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況を踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40502010	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業				有				
担 当	組織コード	所 属 名								
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	2,585	2,218	2,585	2,302	2,653	2,585	1,939	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	128	—	390	390	—	390	390	
	一般財源	2,457	—	2,195	1,912	—	2,195	1,549		
	人件費※ B	7,792	7,792	11,130	11,130	11,130	0	0	0	
総コスト(A+B)	10,377	10,010	13,715	13,432	13,783	2,585	1,939	0		
人工(単位:人)	0.92		1.31							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	個性を生かした地域生活拠点の整備を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②民間開発の誘導 ③鹿島田駅前管理地の維持管理及び利活用への検討・実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新川崎F地区における開発事業について、地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整を実施しました。 ②エリアマネジメント組織「鹿島田デイズ」と連携しながら、ハード・ソフト面での意見交換を行いました。 ③管理地を適切に管理するとともに、公共空間の新たな使い方・可能性を見出すために、鹿島田デイズや地域と連携して、ヒロバプロジェクトの社会実験を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 鹿島田駅西部地区市街地再開発事業により、都市計画道路や歩行者デッキなどの都市基盤を整備しました。また、併せて商業・都市型住宅などの都市機能の充実を図りました。 H26年度: 新川崎地区の事業により、駅前広場、道路などの都市基盤を整備しました。また、地区内において、研究開発機関、商業・都市型住宅等の都市機能の充実を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区は、本市の地域生活拠点に相応しい都市機能の集積や都市基盤の整備を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎地区における民間開発や鹿島田駅前管理地における利活用の推進により、個性豊かで魅力ある地域として施策の効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進していますが、管理地の維持管理コストの削減も念頭に置いた公共空間の利活用方策に関して、社会実験等の取組を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	民間開発の土地利用誘導や公共空間の利活用に向けた社会実験など、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を推進しており、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整を図り、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていく予定です。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード 40502020		事務事業名 溝口駅周辺地区まちづくり推進事業						政策体系別計画の記載 有			
担 当		組織コード 504100		所 属 名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課									
実施期間		事業開始年度 —		事業終了年度 —		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) その他			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
	人件費※ B		3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	0	0	0	0	0	0	
人工(単位: 人)		0.4		0.4									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	個性を活かした地域生活拠点の形成を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①民間開発の動向を注視しながら、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明		目標						
			実績			—	—		
2	説明		目標						
			実績			—	—		
3	説明		目標						
			実績			—	—		
4	説明		目標						
			実績			—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: ・バスシェルターにソーラーパネルを設置し、地下駐輪場の照明の電力に使用しました。 ・保水性平板ブロックや遮熱性舗装を採用しヒートアイランド現象等の環境に配慮しました。 ・交通結節機能の強化を図るため、溝口駅南口駅前広場の整備を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	溝口駅周辺地区は、駅前広場整備などの効果を活かすことが必要であり、本市の地域生活拠点として、歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南口広場の整備によるバスパースの拡充等に伴い、バス便の増強が図られるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率性的かつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	民間開発などの土地利用誘導により、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整を図ることで、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていくます。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40502030	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	501200	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	財源 内 訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	24,000	23,095	78,219	13,000	6,886	515,549	149,500		515,549		
		国庫支出金	0	-	37,970	0	-	256,635	73,000		256,635		
		市債	0	-	0	0	-	0	65,000		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	8,000		0		
		一般財源	24,000	-	40,249	13,000	-	258,914	3,500		258,914		
		人件費※ B	13,806	13,806	16,142	16,142	16,142	0	0	0	0	0	0
		総コスト(A+B)	37,806	36,901	94,361	29,142	23,028	515,549	149,500	0	515,549	0	0
人工(単位:人)		1.63		1.9									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、地権者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	駅を中心に多様なライフスタイルに対応した魅力ある地域生活拠点の形成をめざします	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の都市計画手続の推進 ②東京急行電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①都市計画手続きの推進に向け、「宮前区のミライづくりプロジェクト」の取組について、オープンハウス型説明会を開催するとともに、都市計画案のとりまとめを行いました。 ②包括連携協定に基づき、鷺沼駅周辺再編整備に向けた取組を推進しました。 ③駅周辺の事業者等からの、再編整備に関する問合せに対応しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績			—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		鷺沼駅北口改札の開設や歩行者信号機の設置等により、安全性向上など一定の改善が図られていますが、バスやタクシーなどの輻輳や、歩行者の駅アクセス性の向上など、未だに課題があります。また、沿線開発から50年以上経過する地域もあり、今後沿線人口の高齢化や建物の高経年化の進展などが予想され、新たな課題に対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括協定を締結し、鉄道事業者との連携協力体制を構築	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	鷺沼駅周辺は、地域生活拠点として位置づけられていますが、住民の高齢化や建物の老朽化、駅アクセス等の課題が残されており、土地の高度利用も図られていないため、引き続き、多様な都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針の策定過程を通じ、市民意識等が高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率性的かつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鷺沼駅周辺再編整備に向けた取組や民間開発の土地利用誘導など、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を推進しており、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III 駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向け、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針に基づき、事業費補助等による支援など事業規模を拡大し、令和3年度の市街地再開発事業の工事着手に向けた取組を推進していきます。 (新型コロナウイルス感染症対策を勘案し、都市計画案説明会の開催時期を見直しました。今後も事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		40502040	登戸土地区画整理事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		506100	まちづくり局登戸区画整理事務所											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		昭和63年度	令和7年度		その他		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		土地区画整理法												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,情報化推進プラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化				11 登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し								
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		7,370,906	7,292,405	3,014,896	8,373,544	6,459,790	2,911,777	7,991,000		3,039,580		
		国庫支出金		1,071,850	—	388,237	1,253,949	—	530,763	1,611,681		742,473		
		市債		4,199,000	—	1,930,000	5,578,000	—	1,626,000	4,634,000		1,666,000		
		その他特財		1,635,407	—	287,500	1,031,070	—	225,000	949,199		100,000		
		一般財源		464,649	—	409,159	510,525	—	530,014	796,120		531,107		
		人件費※ B		200,739	200,739	201,355	201,355	201,355	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		7,571,645	7,493,144	3,216,251	8,574,899	6,661,145	2,911,777	7,991,000	0	3,039,580	0	0		
人工(単位:人)		23.7		23.7										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路や駅前広場などの主要な交通幹線網の整備や、地域の生活基盤となる区画道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和7年度の事業完了に向けて、骨格となる幹線道路や駅前周辺等、整備効果の高い箇所の整備を重点的に進めるとともに、効果的な事業手法である集団移転の活用による事業を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①整備プログラムに基づく集団移転の活用による事業の推進(宅地使用開始面積率60%) ②多摩区の玄関口にふさわしいまちの賑わい創出に向けたまちづくり誘導等の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①新たに6地区（89街区周辺、90街区周辺、30街区周辺、72街区周辺、38街区周辺、40街区周辺）の集団移転に着手したほか、既着手地区についても着実に事業が進んだ中、仮移転（中断）期間の短縮に繋がる宅地の早期引渡しを積極的に進めたことで、宅地使用開始面積率については目標をやや上回る63%を達成することができました。 ②登戸2号線沿線の良好な市街地と沿道の魅力あるまち並み景観の形成を誘導するため、用途地域等の都市計画を変更しました。また、向ヶ丘遊園駅の駅前の賑わいと魅力の創出に向け、建物共同化を実現するため、関係権利者や民間事業者等との協議調整を進めました。		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	宅地使用開始面積率		目標	57	60	70	77	%
		説明	事業後の総宅地面積（約26ヘクタール）のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合	実績	60	63	—	—	
2		説明		目標					
				実績			—	—	
3		説明		目標					
				実績			—	—	
4		説明		目標					
				実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		事業の早期完了に向け、事業進捗を着実に推進する必要があります。平成25年度より民間事業者を活用した補償交渉支援業務を導入しており、その効果検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な事業の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:事業計画を変更し、事業施行期間を令和7年度末まで延伸しました。 H25年度～:集団移転手法を活用した効率的・効果的な事業推進を図るため、補償交渉支援業務を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	防災性の向上や生活環境の改善を図るため、集団移転の円滑な推進と早期の事業完了が求められていることから、民間活力を活かした補償交渉支援業務も導入しながら、施行者として行政が効率的・効果的に事業を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標値を上回り達成しています。今後とも集団移転を確実に進め、事業を推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・民間活力による補償支援業務を導入したことにより、集中する補償業務への対応が図られているとともに、集団移転の推進や、移転補償交渉等に係るノウハウの活用を通じて、事業推進に寄与しています。また、今後、さらに増加する工事設計監督業務などについては、事務改善の検討を含め、適切に対応する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	現在着手している複数の集団移転が円滑に進んでいることで、事業の進捗を示す宅地使用開始面積率が目標を上回って達成できたことから、施策への貢献があります。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40502050	事務事業名 柿生駅周辺地区再開発等事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 504100	所属名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市再開発法									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、住宅基本計画、環境基本計画、総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	39,215	35,231	39,215	43,677	41,032	39,215	35,565		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	39,215	—	39,215	43,677	—	39,215	35,565	39,215
人件費※ B	12,197	12,197	16,057	16,057	16,057	0	0	0		
総コスト(A+B)	51,412	47,428	55,272	59,734	57,089	39,215	35,565	0		
人工(単位: 人)	1.44		1.89							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	魅力ある都市拠点を整備する 個性を活かした地域生活拠点等の整備 新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者、事業施行区域内の権利者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	駅を中心に多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業により、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向けた取組を推進します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施内容)	①「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ②南口市街地再開発事業の都市計画手続き等の事業化に向けた手続きの推進 ③バス暫定広場の維持管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①まちづくりビジョンに基づき、北口地区における事業手法等の検討を行いました。 ②再開発事業の事業化に向けてアンケートを実施したほか、都市計画手続きに向けて、都市計画案の取りまとめを行いました。 ③バス暫定広場について適切に維持管理しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		柿生駅南口・北口地区ともに、商業などの生活利便施設の不足や駅前広場をはじめとした都市基盤施設の脆弱性などの課題が多く、今後迎える人口減少、超高齢化社会の到来に向けて、多様なライフスタイルに対応した身近な駅を中心とした拠点形成が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 新準備組合主催による地域住民に対する第1回事業計画説明会の実施 「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定 H28年度: 昭和63年に設立された再開発準備組合を発展的に解散し、新たな準備組合を設立	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・柿生駅南口の再開発事業については、周辺住民の期待度・関心度は高くなっており、さらに、北口のまちづくりや南北をつなぐ通路の整備などについても住民からは強く求められており、今後も積極的に駅周辺のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	柿生駅南口の再開発事業の進捗に合わせ、周辺街区においてもまちづくりの機運が高まってきており、取組の成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、再開発準備組合との役割分担の明確化や、まちづくりの検討などについては委託による民間の活用を行っており、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	南口再開発事業の推進等については、身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりの推進に寄与しており、貢献度は高いと考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	駅を中心に多様なライフスタイルに応じた都市機能の集積や都市基盤の整備に向けて、再開発準備組合と連携を強化しながら、南口再開発事業の実施に向けた都市計画手続き等の取組を推進していきます。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40502060	南武線沿線まちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法・都市再開発法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,500	2,160	2,500	3,400	2,915	2,500	3,000		2,500			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	2,500	-	2,500	3,400	-	2,500	3,000		2,500		
	人件費※ B	9,063	9,063	10,620	10,620	10,620	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	11,563	11,223	13,120	14,020	13,535	2,500	3,000	0	2,500	0	0		
人工(単位:人)		1.07		1.25									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武線沿線における駅を中心とする魅力あるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南武線連続立体交差事業との連携を図りながら、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「南武線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導 ・西加瀬地区における都市計画手続きの推進 ・鹿島田地区における事業化に向けた協議・調整 ③民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた調整【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①南武線沿線まちづくり方針の策定に向けて、JR南武線連続立体交差事業の進捗を踏まえつつ、都市計画マスタープラン区別構想改定との整合性を図るための協議・調整を行いました。 ②西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づき事業化に向けた協議・調整を行うとともに、都市計画案のとりまとめを行いました。 ③駅周辺のまちづくりの必要性、将来的な可能性について、事業者や地権者と意見交換を行いました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明			目標					
				実績			—	—	
2	説明			目標					
				実績			—	—	
3	説明			目標					
				実績			—	—	
4	説明			目標					
				実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、沿線のまちづくりを進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:「西加瀬地区における大規模土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。 H27年度:「沿線まちづくりの基本的な考え方」を示しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・JR南武線連続立体交差事業及び沿線まちづくりの必要性について、市民の関心は高く、戦略的・機動的にまちづくりを推進していく必要があります。 ・西加瀬地区においては具体の取組、鹿島田地区においては、将来土地利用について適切に誘導する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・西加瀬地区において、基本的な考え方に基づいて、事業者と協議・調整を行い、交通管理者との計画協議を完了したことなどを踏まえ、土地利用の方向性を定めることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	沿線まちづくりやその他大規模低未利用地において、民間活力を活かしながら、適切な土地利用誘導を行っており、事業推進に必要な委託等は事業者で対応するなど、役割分担を明確にした上で、事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	西加瀬地区については、土地利用の方向性を定めることができ、さらに、事業者との連携、周辺町内会等との意見交換を行いながら、地域に必要な取組誘導を進めており、貢献度は高いと考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 南武線連続立体交差事業を見据えた沿線まちづくり方針の策定に向けて、各駅周辺のまちづくりの検討等を適切に推進していきます。また、西加瀬地区については、具体の取組について、事業者や周辺町内会等と継続して調整するとともに、都市計画手続き等の着手に向けて協議を適切に行います。 (事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。)
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「南武線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた調整【変更】	
	変更の理由	JR南武線連続立体交差事業の進捗を踏まえた策定期限の見直し	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40502070	南武支線沿線まちづくり推進事業				有				
担 当	組織コード	所 属 名								
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,000	2,700	3,000	2,000	1,947	3,000	3,000	
		国庫支出金	0	—	0	1,000	—	0	1,500	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,000	—	3,000	1,000	—	3,000	1,500	
	人件費※ B	21,599	21,599	10,365	10,365	10,365	0	0	0	
総コスト(A+B)	24,599	24,299	13,365	12,365	12,312	3,000	3,000	0		
人工(単位:人)	2.55		1.22							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	沿線住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共交通機能強化や住環境の改善などにより、まちの活力と魅力が持続するまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小田栄駅の設置や新たな密集市街地の取組を契機に、交通結節機能の改善などによる鉄道軸の強化や防災面を含めた住環境の改善などの取組を戦略的かつ段階的に行うことにより、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施内容)	①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく道路機能強化等の取組の推進 ③南部防災センター敷地における土地利用方針に基づく事業計画の策定 ④多目的広場等の整備計画の策定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③南部防災センター事業計画の検討【変更】 ④多目的広場等の整備計画の検討【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①昨年度、基本協定を締結したUR都市機構と小田地区の現状・課題等の詳細な地区分析を行い、まちの将来像やまちづくりに必要な事業手法等の検討を進めました。 ②防災まちづくり懇談会を開催し、地域住民とともにまち歩きやワークショップの実施、他の自治体への視察活動等を計6回実施し、地域住民の防災意識の向上と地区の課題共有を行いました。 ③④庁内関係課長会議の開催や関係各課と打合せ、地域住民へのヒアリング等を行いながら、現状の課題等を整理し、計画の策定に向けた検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	地域住民との懇談会等の実施回数		目標	—	4	4	4	回
	説明	防災意識の醸成やまちのルールづくりなどに向けた地域住民との懇談会等の実施	実績	—	6	—	—	
2			目標					
	説明		実績			—	—	
3			目標					
	説明		実績			—	—	
4			目標					
	説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		小田栄駅設置や南武支線の増便などの機能強化や密集市街地の改善に向けた新たな取組方針の策定などの状況変化を捉え、沿線のまちづくりを推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。 H30年度: 「南武支線沿線まちづくり方針」に位置付けられた小田周辺地区戦略エリアにおける「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。 H29年度: 身近な地域が連携した沿線まちづくりを推進するため「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武支線沿線地域については、高齢化や人口減少などにより活力低下が懸念されることや密集市街地を抱えていることなどから、沿線まちづくり方針や整備プログラムに基づき、にぎわいの創出や防災性の向上、住環境の改善などの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善に向けて、UR都市機構と小田のまちづくりに向けた検討や地域住民との懇談会の実施等により、密集市街地の改善に向けた取組が着実に進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	密集市街地の改善に向けた効果的な事業手法等の検討について、他都市で密集市街地改善の実績を複数有するUR都市機構へ委託を実施しています。 南部防災センター敷地等の活用については、民間事業者を活用することでより効率的な事業となる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善を着実に推進するための整備プログラムの策定やURとの基本協定締結により、沿線のにぎわい創出や防災性の向上、住環境改善に向けた体制が整い、URとの連携によるまちの将来像の検討や地域住民との懇談会による防災意識の醸成が進んでいることから、施策に貢献しているものと考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	UR都市機構と連携し、密集市街地の改善を着実に推進するとともに、南部防災センター等の公共空間の有効活用についても地域ニーズの把握に努めながら計画策定を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症の影響により、小田地区町内会連合会(9町会)合同での「防災まちづくり懇談会」の開催が困難な状況であることから、各町会単位の少人数の懇談会を開催していくなど意見集約の方法を変更し、取組を進めます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③南部防災センター敷地における土地利用方針に基づく取組の推進 ④多目的広場等における取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③土地利用方針に基づく事業計画の策定【変更】 ④多目的広場等の整備計画の策定【変更】	
	変更の理由	南部防災センター敷地に関する事業計画については、密集市街地の改善の実績を複数有するUR都市機構の知見を活用することが効果的と考えられることや令和元年度に立ち上げた懇談会の意見を踏まえる必要があることから、策定期を令和2年度とします。また、多目的広場等の整備計画は、隣接する南部防災センター敷地に関する事業計画の内容と連携しながら、更なる魅力向上を図るものであることから、南部防災センター敷地に関する事業計画と合わせ、策定期を令和2年度とします。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上,住宅基本計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,水環境保全計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		11,000	7,151	10,198	10,523	9,922	5,327	6,484		1,700		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	34	-	34	20	-	34	23		34		
		一般財源	10,966	-	10,164	10,503	-	5,293	6,461		1,666		
	人件費※ B		31,763	31,763	26,253	26,253	26,253	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		42,763	38,914	36,451	36,776	36,175	5,327	6,484	0	1,700	0	0	
人工(単位:人)		3.75		3.09									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画マスタープランについて、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行い、計画的なまちづくりや市民との協働のまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進 ②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想の改定 ③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想の改定着手	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①計画的なまちづくりの推進については、会議、照会、問合せ、都市計画手続き等のあらゆる機会をとらえ、事業や計画について、進捗状況を確認し、方針に合うよう助言しながら、まちづくりの推進を図りました。 ②「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想については、将来都市像に影響が大きい関連事業と整合を図る必要性が生じたため、今年度は改定素案のパブリックコメント手続の結果を踏まえ、改定案を作成し、引き続き関連事業と整合を図りながら都市計画審議会を経て、令和2年12月までに策定することとしました。 ③「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想の改定に向けて、段階的に市民意見を聴取しながら改定の骨子を検討しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績			—	—	
2	説明		目標					
			実績			—	—	
3	説明		目標					
			実績			—	—	
4	説明		目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成27年度:改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針として定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するためプランの策定が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	区別構想の改定において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進する効果を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、前年度の改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。 庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性の検討し、計画改定を進め、また、事業に対しては方針に沿うよう助言したことで、市民と共有した計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区・宮前区構想の進行管理、誘導
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区・宮前区構想の改定、進行管理、誘導【変更】
	変更の理由	将来都市像に影響が大きい関連事業と整合を図る必要性が生じたことから、令和2年12月までに策定することとしたため。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601020	地域地区等計画策定・推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法、建築基準法等												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、緑の基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	16,588	12,375	16,588	13,352	11,113	16,588	14,276		16,588			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	853	—	853	888		853	1,373		853		
		一般財源	15,735	—	15,735	12,464	—	15,735	12,903		15,735		
	人件費※ B	61,831	61,831	62,021	62,021	62,021	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	78,419	74,206	78,609	75,373	73,134	16,588	14,276	0	16,588	0	0	
	人工(単位: 人)	7.3		7.3									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域地区や地区計画の都市計画決定及び変更 ②保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導する容積率緩和制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①地域地区(特別緑地保全地区、生産緑地地区)や地区計画(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)の都市計画変更を行いました。 ②柿生駅前地区について、保育所等を導入した優良な開発計画となるよう事業者等と協議調整を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に拘らず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。 H26年度: 容積率の緩和をインセンティブとして低炭素都市づくりや都市の成長に寄与する取組を誘導するため、従来定めていなかった、再開発等促進区を定める地区計画及び高度利用地区の運用基準等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再開発事業や住環境の保全をめざす計画的なまちづくりを推進するため、事業内容等との調整が必要であり、公正に行うためには行政が関わる必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	これまで再開発事業や市民意見等に応じ、都市計画決定を行うことで、計画的なまちづくりを推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	用途地域のあり方等について調査委託を行いながら、最低限必要な人員体制で効率よく事業を推進しています。関係局との連携を図りながら効率よく都市計画手法の取りまとめを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	拠点地区の再開発事業や市民意見による都市計画提案制度の活用等に応じ、地区計画等の都市計画を決定することで、地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40601070	事務事業名 優良建築物等整備事業				政策体系別計画の記載 有				
担 当	組織コード 504100	所属名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課								
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 優良建築物等整備事業制度要綱									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	20,430	1,547	84,571	25,847	1,114	97,878	81,010	232,105	
	財源内訳	国庫支出金	7,500	—	34,608	11,200	—	45,088	38,255	86,312
		市債	0	—	9,000	0	—	2,000	0	92,000
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	12,930	—	40,963	14,647	—	50,790	42,755	53,793
人件費※ B	9,571	9,571	9,431	9,431	9,431	0	0	0		
総コスト(A+B)	30,001	11,118	94,002	35,278	10,545	97,878	81,010	232,105		
人工(単位:人)	1.13		1.11							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	老朽化した建物、細分化された土地等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①戸手4丁目北地区の工事着手 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実施内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①戸手4丁目北地区は、国が高規格堤防整備事業の施工計画等を変更したため、当該工事の着手時期の見直しを余儀なくされましたが、改めて地権者との協議調整を行い、令和8年度までの事業全体に関する基本協定を締結し、優良建築物等整備事業を含む今後の効率的な工事工程を整備しました。 ②問合せ等に対しては、制度や補助内容の説明を行うなど、新規事業の採択に向けた取組を推進し、優良建築物等整備事業の新規地区について、次年度の国庫補助導入に向け、川崎市地域住宅等整備計画に位置づけを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、良好な市街地環境形成やマンションの建替えなど、多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年4月：川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進に対しては、有効な手法であり、良好な市街地環境の形成や地域の活性化に向けて、徐々に成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業は、民間活力による老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進を行う補助金交付事業であり、これ以上の民間活用等の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与するなど、施策への貢献度は一定程度ありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	戸手4丁目北地区については、国が施工計画等について改めて再検討を行い、国の高規格堤防整備事業に併せてスケジュールを見直したので、それらと整合を図りながら、優良建築物等整備事業の着手に向け取り組みます。 また、新たな事業の取組については、引き続き、関係部局と連携しながら、権利者等への働きかけを行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①戸手4丁目北地区の取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①戸手4丁目北地区の事業調整【変更】	
	変更の理由	①国の高規格堤防整備事業の施工計画等の再検討に併せ、工事着手時期が令和7年となったため。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40601150	建築物環境配慮推進事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		509050	まちづくり局指導部建築管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成18年度	—		その他	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,緑の基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	227	177	1,227	1,074	963	1,227	310		1,227		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
		一般財源	227	—	1,227	1,074	—	1,227	310		1,227	
	人件費※ B	15,161	15,161	15,208	15,208	15,208	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	15,388	15,338	16,435	16,282	16,171	1,227	310	0	1,227	0	0	
人工(単位:人)		1.79		1.79								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	良好な都市環境の形成を推進する 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用(申請件数:年100件) ②環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施(年4回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①制度・入力方法の詳細説明会を行うなどの普及促進に努め、届出100件以上を目標としていましたが、届出義務となる対象建築物の新築等の着工数が伸びず、63件となりました。 ②環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動については、庁内関係課や建築環境・省エネルギー機構(IBE)と連携した説明会等で制度に関する説明を3回実施しました。そのうち1回は、CASBEEの制度説明に加えて入力方法や評価に関わる技術的な講義も行うなど、より詳細な説明会とし、更なる制度の普及促進を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施		目標	4	4	4	回
		説明	CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のために、設計者向けの説明会や、大学生への講義等の実施回数	実績	5	3	—	
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数		目標	100	100	100	件
		説明	評価ソフトを用い、新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出した件数	実績	65	63	—	
3				目標				
		説明		実績			—	
4				目標				
		説明		実績			—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成29年度に建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行されるなど、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度: 計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度: 計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地球温暖化は重要な問題であり、エネルギー消費抑制が大きな課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	様々な普及促進策や他制度との連携を通して、事業者へのCASBEE川崎の知名度は向上しています。今後は、さらに市民にCASBEEを認知してもらい、環境性能の高い建築物の認識を高めていけるよう、誘導していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	入力方法や評価に関わる詳細な技術的講義を適正な費用で委託して行い、設計者の理解を深めて制度を利用しやすくすることで、市民サービスの質の向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建築物環境配慮制度の届出件数は令和元年度の目標値には達成しませんが、継続的な制度説明会と、入力方法や評価に関わる技術的な講義による普及・啓発を行い、環境に配慮した建築物の増加を促しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 届出件数については目標値達成に至らなかったことから、庁内関係課と連携し、関連事業と併せた更なる普及促進を行ったり、市民に広く制度を認知してもらうことで、届出義務以外の建築物についても事業主からの自主的な届出を促すなどの、仕組みを検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40601170	木材利用促進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	501200	まちづくり局総務部企画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成26年度	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	16,614	16,518	1,614	20,500	15,331	1,614	21,525	
		国庫支出金	7,500	—	0	2,500	—	0	3,500	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	9,114	—	1,614	18,000	—	1,614	18,025	
	人件費※ B	8,216	8,216	14,528	14,528	14,528	0	0	0	
総コスト(A+B)	24,830	24,734	16,142	35,028	29,859	1,614	21,525	0		
人工(単位:人)	0.97		1.71							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	設計・建設業・木材資材・木育等の民間事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、木の価値・効果について普及啓発を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各分野の事業者等で構成する川崎市木材利用促進フォーラムにおいて、木育イベントや現場視察等を行い、市内民間建築物等における国産木材の利用促進につなげます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市公共建築物等における木材に利用促進に関する方針に基づく取組の推進 ②木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ①中原区役所1階ホールの木質化を実施しました。 ②については、次の取組を実施しました。 ・川崎市木材利用促進フォーラムの事務局として、民間活力を活かした国産木材利用促進の取組を推進しました。 ・森林環境譲与税を活用し、不特定多数の市民が利用する民間施設への木質化補助制度を創設し、2件の木質化を実施しました。 ・9都県市首脳会議での国産木材利用促進の検討を契機に、9都県市をはじめ、林産地との連携がより一層高まっており、10月に実施した木育イベントには、自治体や企業など12団体に出席いただきました。 ・上記のイベントは、多くの市民に木の良さを感じていただくことを目的に、JR川崎駅北口通路などの公共空間で実施したことで、想定を超える多くの市民に参加いただきました。成果指標である木育イベントの参加者数は、通路の特性上、参加者の詳細な数値を把握することが困難であったことから、アンケート調査の回収値を実績としました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	木育イベントの参加者数	目標	80	40	250	250	人
	説明 木に対する理解を深めるための“木育”をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。	実績	230	243	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されており、本市においても、首都圏における消費地である特徴と強みを活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 木育イベントについて、通行量の多い公共空間を活用し、九都県市やフォーラムの自治体・企業に参加を呼びかけるなどこれまでより規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え始めている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や林業従事者の高齢化など課題も残っているため、引き続き、公共・民間建築物への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例についても着実に蓄積されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに効率的な事業推進に努めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	フォーラムでの総会や運営委員会、作業部会、木材関連施設の視察などの活動実績を重ねるとともに、併せて木育イベントへの関心も着実に増えているなど、施策への一定の貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	事業の着実な推進と併せて、令和元年度から譲与開始された森林環境譲与税を有効活用し、「川崎市木材利用促進フォーラム」の効果的かつ効率的な運営を行うとともに、今後の譲与額の段階的増額に併せ、木材利用の効果や木材がもたらす快適さなど、市民や事業者への普及啓発により積極的に取り組むことで、木材利用促進に努めます。 (予定しているイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極め、必要に応じ、実施方法や内容等の変更も視野に入れて、実施していきます。)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40602010	都市景観形成推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		502000	まちづくり局計画部景観・地まち支援担当										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		景観法、川崎市都市景観条例等											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画、環境基本計画、緑の基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化				7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,660	6,864	3,600	2,768	2,828	3,600	1,399		3,600			
	財源内訳	国庫支出金	3,100	—	1,600	1,350	—	1,600	599		1,600		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2,000	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	3,560	—	2,000	1,418	—	2,000	800		2,000		
	人件費※ B	29,222	29,222	24,129	24,129	24,129	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	37,882	36,086	27,729	26,897	26,957	3,600	1,399	0	3,600	0	0		
人工(単位：人)		3.45		2.84									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「景観計画特定地区」の指定・拡大等の推進(川崎駅西口大宮町地区内の景観形成基準未策定地区) ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進 ⑤「都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等により事務の効率化」についての検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎駅西口大宮町地区においては、当地区内すべてに、詳細な景観形成基準を策定しました。 ②関係住民による景観形成協議会の開催を支援するなどの取組を実施しました。 ③小学生向けの景観意識向上イベントを開催し、景観意識の普及啓発活動を行った結果、15名の参加がありました。 ④7月に改定施行した「景観計画」に基づき、届出や事前相談等において都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成が図られるよう、誘導を行いました。 ⑤審議会の事務効率化に向けて関係部署と調整を図り、両審議会への諮問方法等運営を改善していく方向とする見直し方針案を作成しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	景観計画特定地区の指定面積	目標	152.9	152.9	152.9	160.4	ha
		説明 本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。	実績	152.9	152.9	—	—	
2		説明	目標					
			実績			—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、2020東京オリンピック・パラリンピック、市政100周年に向けて、今後もシティプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は、目標値を達成し、計画的に推移しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	景観計画の改定施行など各取組を計画的に進め、令和元年度の目標値を達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和元年7月に改定景観計画を施行しました。改定景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的に専門家による技術的助言を行う制度の創設を検討するなど、引き続き事業を推進します。 (景観まちづくり意識普及イベント等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止又は対策を講じた上での実施など、状況に応じて適切に実施していきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40602030	街なみ誘導支援事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	502000	まちづくり局計画部景観・地まち支援担当								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 景観法、川崎市都市景観条例等									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、文化芸術振興計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	3,750	614	3,750	1,290	1,119	3,750	1,290	
		国庫支出金	500	—	500	150	—	500	150	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,250	—	3,250	1,140	—	3,250	1,140	
	人件費※ B	5,929	5,929	5,947	5,947	5,947	0	0	0	
総コスト(A+B)	9,679	6,543	9,697	7,237	7,066	3,750	1,290	0		
人工(単位: 人)	0.7		0.7							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	街並み形成に向けた誘導・支援により、地域特性に応じた良好な街なみを形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や表彰とともに、街なみ誘導助成制度等の活用により、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度を取組)	①都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成(年3件) ②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(色彩デザイン提案の実施 年2件)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①「街なみ誘導支援事業」については、建替え時における景観計画に基づく届出や事前相談等の際に周知を行いました。今年度は地区内の建て替え等も少なく補助申請はありませんでした。今後、対象エリアである3地区の景観形成協議会と連携するとともに、権利者への個別周知を図るなど、地域の良好な景観形成に向け誘導していきます。 ②色彩デザイン提案については、1件の色彩デザイン提案を行い、良好な街なみ形成を誘導しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	色彩デザイン提案の実施件数	目標	1	2	2	2	件
	説明 都市拠点等や各景観ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する建築物等に対して、色彩デザインを実施します。	実績	1	1	—	—	
2 成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数	目標	3	3	3	3	件
	説明 都市景観形成地区等において、都市景観の形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで、地域特性に応じた良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。	実績	0	0	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市景観形成地区等において、地域特性を活かした良好な街なみ形成を誘導していく上では、都市景観の形成に寄与する建築行為等に対する支援が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 21 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成21年度 「川崎市都市景観形成地区等街なみ誘導助成金交付要綱」策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、2020東京オリンピック・パラリンピック、市政100周年に向けて、今後もシティプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助申請が無く目標値を達成できませんでしたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行っていきます。また、デザイン提案については、改修等の時期に差し掛かっている本市の「老人いこいの家(市内48か所)」の建築物の壁面のデザインについて今後の標準的となる色彩案の提案ができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。制度の周知等の手法を見直すなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本年度の補助申請はありませんでしたが、景観形成協議会等と連携しながら、地域の良好な景観誘導を行っており、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 街なみ誘導助成事業は、景観形成地区内における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業です。制度周知の手法については、今後、権利者を絞って個別周知を図るなど改善しながら取組を促進していきます。また、デザイン提案制度については、より効果的な景観誘導が行えるよう、事前相談の段階から専門家などによる技術的な助言を行うアドバイザー制度の導入を検討します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		40602040		地区まちづくり推進事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		502000		まちづくり局計画部景観・地まち支援担当									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		参加・協働の場	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,042	2,044	3,042	2,349	1,973	3,042	2,151		3,042			
	財源内訳	国庫支出金	994	—	994	1,012	—	994	1,012		994		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	5	—	5	2	—	5	1		5		
		一般財源	2,043	—	2,043	1,335	—	2,043	1,138		2,043		
	人件費※ B	11,943	11,943	19,881	19,881	19,881	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	14,985	13,987	22,923	22,230	21,854	3,042	2,151	0	3,042	0	0		
人工(単位：人)		1.41		2.34									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定(年2件以上) ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施(年7件以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくりグループの登録を4件行いました。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区のイベントや地区の勉強会等を活用し、計7回実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動	目標	7	7	7	7	件	
		説明 身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる	実績	7	7	—	—		
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数(新規)	目標	2	2	2	2	件	
		説明 「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる	実績	3	4	—	—		
3			目標						
		説明	実績		—	—			
4			目標						
		説明	実績		—	—			

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となって行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 26 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度: 川崎市全町内会(川崎区の一部未実施)において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度: 身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動等を積極的に行ったことにより、地区の課題や魅力づくりに対する市民の関心は広がってきており、地域の主体的な街なみ形成の推進に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40701010	事務事業名 総合交通計画調査事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 503500	所属名 まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、防災都市づくり基本計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画、道路整備プログラム、市バス事業経営プログラム												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	26,274	22,668	12,000	17,389	17,287	10,000	19,549		10,000		
		国庫支出金	8,628	—	4,000	5,666	—	2,800	4,330		550		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	17,646	—	8,000	11,723	—	7,200	15,219		9,450		
	人件費※ B	21,599	21,599	30,586	30,586	30,586	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	47,873	44,267	42,586	47,975	47,873	10,000	19,549	0	10,000	0	0		
人工(単位: 人)	2.55		3.6										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	総合的な交通体系を構築する 広域的な交通網の整備 首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、交通機関利用者、物流事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を目指します。 ・東京都市圏全体の人や物の動きを見据えた広域的な交通問題の把握と課題の分析及び施策への反映に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進捗管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、平成29年度末に計画の改定を行いました。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「総合都市交通計画」に基づく取組の推進、進捗管理 ②第6回東京都市圏パーソントリップ調査の付帯調査の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「総合都市交通計画」に基づく取組について、進捗管理を行い、平成30年度の取組内容を取りまとめました。 ②第6回東京都市圏パーソントリップ調査について、平成30年度に実施した本体調査の結果を令和元年11月に公表するとともに、令和元年12月に拠点駅における人の対流等に係る付帯調査を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成29年度に改定した総合都市交通計画に基づく取組を着実に推進するとともに、引き続き、社会状況の変化や地域ニーズを把握しながら、今後、総合都市交通計画の見直しに繋げていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度・総合都市交通計画の改定(策定5年目の中間見直し)を実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通分野におけるマスタープランである総合都市交通計画については、交通政策を取り巻く状況変化を踏まえ、必要な計画の見直しを行いながら、今後も計画を継承していく必要があります。 ・パーソントリップ調査の結果は、市町村や各種関係機関の調査・計画の基礎的なデータとして活用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策・事業は概ね着実に進捗しています。 ・パーソントリップ調査の結果は、将来のまちづくりや交通計画の検討等の交通に関わる検討等関連する分野において幅広く活用されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・パーソントリップ調査については、調査業務を委託により実施しています。 ・付帯調査において、スマートフォンアプリを活用した、より便利で簡単に人の動きを調査できる新たな行動調査の試行等を行っており、交通実態調査の手法については、更なる効率化を検討する余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本市の都市交通分野におけるマスタープランとして関連する施策・事業の取組の方針等を示した総合都市交通計画の進行管理を通じて、広域的な交通網等の取組状況を把握するとともに、パーソントリップ調査は、都市計画の検討や交通網の整備等に係る各種の施策・事業を推進するうえで、基礎的なデータとして活用されているなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40701020	鉄道計画関連事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	121,344	71,004	121,344	101,824	62,979	121,344	113,080		121,344			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0				
		その他特財	106,325	—	106,325	86,670	—	106,325	77,711		106,325		
		一般財源	15,019	—	15,019	15,154	—	15,019	35,369		15,019		
	人件費※ B	46,162	46,162	43,330	43,330	43,330	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	167,506	117,166	164,674	145,154	106,309	121,344	113,080	0	121,344	0	0		
人工(単位:人)	5.45		5.1										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市民、鉄道事業者、交通機関利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・市民の交通利便性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築に向けた取組を進めます。 ・鉄道整備事業基金の目的である新線建設、新駅整備、駅改良の事業費に基金を充当することにより、鉄道整備事業を推進します。 ・鉄道の輸送力増強や輸送サービスの改善を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。 ・通勤通学時間帯におけるオフピーク通勤等の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①鉄道輸送力増強の促進に向けた関係事業者との協議・調整 ②JR南武線の長編成化など輸送サービスの改善に関する検討・調整 ③周辺自治体や鉄道事業者、民間企業と連携したオフピーク通勤の取組実施 ④横浜市営地下鉄3号線の延伸について、横浜市の事業化判断結果を踏まえた調査・検討及び関係機関との協議・調整 ⑤小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、各鉄道事業者に対して要望を行いました。 ②⑤実現化に向けた鉄道事業者との協議・調整を行いました。 ③東京都や鉄道事業者、民間企業と連携の上、昨年度の平日24日間から34日間へ期間を拡大し、オフピーク通勤を実施しました。 ④概略ルート案等に係る説明会及び意見募集などを踏まえ、横浜市等の関係者との協議・調整を整え、令和2年1月に概略ルート・駅位置を決定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月の交通政策審議会の答申では、より質の高い都市鉄道ネットワークの構築に向け、まちづくりとの連携や駅空間の質の向上が求められており、関係する鉄道事業者や自治体の動向も踏まえて対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の拠点機能や拠点間連携の強化等に向け、引き続き、鉄道事業者や他自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化等に向けた、鉄道事業者や他自治体と連携した協議・調整により、横浜市営地下鉄3号線延伸に関する概略ルート・駅位置の決定やオフピーク通勤の実施等の成果に繋がりました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・横浜市営地下鉄3号線延伸に向けた検討について、委託を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や他自治体と連携し、横浜市営地下鉄3号線延伸に向けた概略ルート・駅位置の決定や、オフピーク通勤等を実施するなど、鉄道ネットワークの形成や混雑率の緩和に取り組み、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 横浜市営地下鉄3号線の延伸については、概略ルート・駅位置を踏まえ、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、新百合ヶ丘駅の駅位置・乗換方法や中間駅周辺のまちづくりに係る検討等を効率的かつ効果的に進め、早期開業に向けた取組を推進していきます。 また、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整も引き続き行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40702010	都市計画道路網調査事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		502100	まちづくり局計画部都市計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		都市計画法運用指針										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				18 都市計画道路網の見直し						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	2,679	5,619	2,679	11,000	9,031	2,679	8,000		2,679		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
		一般財源	2,679	—	2,679	11,000	—	2,679	8,000		2,679	
	人件費※ B	12,282	12,282	12,319	12,319	12,319	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	14,961	17,901	14,998	23,319	21,350	2,679	8,000	0	2,679	0	0	
人工(単位:人)		1.45		1.45								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路以外の道路とともに、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ・見直し候補路線に関する取組の推進 ・公共交通の強化に向けたモデル路線におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①見直し候補路線である野川柿生線の都市計画変更に向けて、交通管理者等との協議を完了しました。また、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討を進めるとともに、子の神交差点の改良を実施しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明				目標						
					実績		—	—			
2	説明				目標						
					実績		—	—			
3	説明				目標						
					実績		—	—			
4	説明				目標						
					実績		—	—			

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：都市計画道路網を取り巻く状況が変化の中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	これまで適時・適切に見直し作業を行っており、その結果を都市計画に反映しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効果的・効率的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	社会経済状況の変化などに応じた適切な見直しを行うことで、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続きを行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40703010	地域交通支援事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	H26	—		補助・助成金	—					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱									
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 住宅基本計画, 総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	5,000	3,676	0	181,096	50,230	0	185,342	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	1,358	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	53,000	—	0	37,000	0
		一般財源	5,000	—	0	128,096	—	0	146,984	0
	人件費※ B	15,246	15,246	21,240	21,240	21,240	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	20,246	18,922	21,240	202,336	71,470	0	185,342	0	
	人工(単位: 人)	1.8		2.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者と連携しながら、川崎市域における路線バスネットワークの充実とサービス向上に向けた取組を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域交通の分析を踏まえた機能強化の推進によるバス路線の充実に取り組みます。 バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バス路線の充実に向けた、地域交通の役割に応じた機能強化の検討、取組の推進 ②条件の整った路線における社会実験の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①各バス事業者等との協議・調整を踏まえ、南部エリアの路線バス利用実態調査及び地域交通の役割に応じた機能強化の検討を実施しました。なお、バスの利用実態調査については中部・北部エリアにおいて、契約解除により一部遅れが生じたため令和2年3月以降に順次、実施していくこととしました。 ②バス事業者と調整の結果、条件の整った路線がありませんでしたが、地域の特性やニーズを踏まえた効果的・効率的なバスネットワークの構築に向けた路線バスの乗り継ぎに関する調査を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎市総合都市交通計画の重点施策として、市民生活を支える公共交通の強化を図るとしており、引き続き、具体的な需要等を把握することができる路線バス社会実験の実施等を通じて、路線バスによる地域交通の充実に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28～H29年度: 路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度: 路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や就業人口の変化を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでおり、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスネットワークの一層の充実が重要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・市域における路線バスネットワークの充実にに向けた施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。 ・路線バス社会実験の活用により、本格運行に繋がるなど、利用者の利便性向上に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・路線バス社会実験における利用者アンケート調査及び分析は民間に委託するとともに、アンケートをウェブサイト上で実施することで集計作業を効率化するなど、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部目標のとおり実施できなかった取組もありましたが、一体的かつ機能的な路線バスネットワークの充実に向け、利用実態調査や地域交通の役割に応じた機能強化の検討、乗継に関する調査等の取組を進め、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市域全体のバスの利用実態を踏まえた、一体的かつ機能的な路線バスネットワークの充実に向け、バス事業者のノウハウや既存ストックを活用した効率的、効果的な運行について、様々な観点から検討を行い、取組を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症も踏まえ、安心して利用できる地域交通のあり方について、検討を進めていきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	40703020	コミュニティ交通等支援事業				有					
担 当	組織コード	所属名									
	503500	まちづくり局交通政策室									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—		補助・助成金	—						
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱										
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,総合都市交通計画										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A	10,918	7,536	22,107	11,589	6,572	10,107	8,170		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0	
		一般財源	10,918	—	22,107	11,589	—	10,107	8,170	22,107	
	人件費※ B	14,399	14,399	12,319	12,319	12,319	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	25,317	21,935	34,426	23,908	18,891	10,107	8,170	0	22,107	0	0
人工(単位:人)	1.7		1.45								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	コミュニティ交通を導入しようとする協議会(地域住民)及びコミュニティ交通を運行する交通事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域特性に応じた持続可能な交通手段の導入の実現及び地域の活性化を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①コミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援 ②高石地区及び長尾台地区における、地域協議会との事業継続に向けた取組の推進 ③高齢者外出支援補助の拡充の検証・実施 ④地域における多様な交通手段の確保に向けた手法検討及び取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成できました。 ①コミュニティ交通の導入検討中の地域協議会に対して、導入に向けた助言等の支援を行いました。 ②本格運行地区において、利用実態調査やアンケート調査等を通じて、利用状況及び収支状況の観点から、取組の持続性を確認するなど、事業継続に向けた取組を推進しました。 ③本格運行地区における高齢者等の利用状況を把握した上で、適正に補助を行いました。また、導入検討中の地区においては、持続可能な運行計画の策定に向けて、新たな運行手法の導入等、計画全体の見直しを行いました。 ④宮前区白幡台地区において、地域住民のニーズを踏まえ、量販店を交えた協議の結果、量販店主体による送迎バスの運行を開始しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎市総合都市交通計画の重点施策として、市民生活を支える公共交通の強化を図ると位置づけられている中、本市のコミュニティ交通は小型車両で狭い地域の需要に対し運行するため、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度：本格運行を実施している地区について、持続的な運行を目指し交通事業者が負担とならないよう車両の買替え補助を追加しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等でバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。 ・民間事業者の活用等、他都市における先進事例について、本市での導入可能性の検討を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・本格運行地区では、利用者増に向けた運行経路の変更を行うなど、地域の移動手段の充実に繋がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託により実施しているコミュニティ交通支援について、委託範囲の拡大等により、更なる効率化の可能性があります。 ・また、新たな事業者の参入や、民間事業者等の車両活用等を含めて多様な主体との連携による取組を推進することで、サービスの向上を図ることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本格運行地区(麻生区高石・多摩区長尾台)では、利用者調査等の持続的な運行に向けた取組を進めました。また、導入検討を進める地域協議会では、「地域交通の手引き」に基づき、路線バスの活用や運行方針策定の策定等を実施し、コミュニティ交通導入に向けた検討の深度化を支援するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II コミュニティ交通については、一層の充実に向けて、本格運行及び導入検討の推進を継続するとともに、他都市の先進事例も踏まえつつ、商業施設等多様な主体との連携やタクシーの活用手法等について検討を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40703030	事務事業名 バス利用等促進事業				政策体系別計画の記載 有						
担 当	組織コード 503500	所属名 まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度 H19	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) —							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円) 財源内訳	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	960	290	960	960	960	960	960		960		
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
	市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
	一般財源	960	—	960	960	—	960	960		960		
	人件費※ B	2,541	2,541	1,699	1,699	1,699	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	3,501	2,831	2,659	2,659	2,659	960	960	0	960	0	0	
人工(単位: 人)	0.3		0.2									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	総合的な交通体系を構築する 身近な交通環境の整備 地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者が行うバスロケーションシステムの導入事業に対する補助金の交付を通じて、公共交通の利用を促進し、道路混雑の緩和、地域環境の改善に繋がります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バスロケーションシステムの表示機設置やシステムの機能向上に係る更新を行うバス事業者に対し、当該設置及び更新に係る補助金を交付します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入の促進(14か所) ②ICTを活用した更なる情報提供の促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①当初、更新12基及び新設2基の合計14基の設置を予定していましたが、バス事業者との協議・調整により、今年度は新設を優先し、更新は全て見送ることとなりました。その結果、新設・更新を合計した設置数については、目標の14基を下回ったものの、新設数は当初の2基を上回る7基となりました。また、実施を見送った12基の更新も含め、次年度以降、着実に導入を進めていくため、各バス事業者との綿密な調整を行いました。 ②経路検索サイトへの情報提供をバス事業者に促すとともに、コミュニティ交通の運行情報の提供を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	バスロケーションシステムの設置箇所	目標	3	14	4	4	箇所
	説明 バスの運行状況を示すバスロケーションシステムの設置及び更新箇所数	実績	7	7	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や、オリンピック・パラリンピックの開催等の観光需要により、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・令和元年度の成果目標は達成できませんでしたが、市域における設置箇所数は増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・表示機については、標柱型の停留所を要するなどの設置条件があり、拠点駅については概ね設置が完了しましたが、利用者からの設置ニーズが高い停留所における新設や、広域拠点駅における多言語化対応への更新などについて、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	バス事業者との協議・調整により、新設を優先することとした結果、今年度は目標を達成できませんでしたが、多言語化の対応も含めて、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 高齢化の進展や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、優先して案内表示器を設置すべき停留所への新設や、多言語化への対応を行いながら、引き続き路線バスの利便性向上に向けた取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40703050		駐車施設整備推進事業				有						
担 当		組織コード		所属名										
		503500		まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		—		—		の分類		許認可等		—				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		駐車場法(第4条、第4条の2、第20条)、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等		総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		2,842	2,117	4,927	3,974	3,875	4,625	2,270		1,764		
		国庫支出金		350	—	1,054	1,314	—	953	731		0		
		市債		0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源		2,492	—	3,873	2,660	—	3,672	1,539		1,764		
		人件費※ B		16,093	16,093	18,691	18,691	18,691	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		18,935	18,210	23,618	22,665	22,566	4,625	2,270	0	1,764	0	0		
人工(単位:人)		1.9		2.2										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築主、駐車場管理者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路上駐車防止及び道路交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①(仮称)駐車場整備計画の策定に係る検討 ②駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ③川崎駅周辺地区における荷さばき対策の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①駐車実態調査や「駐車場整備計画策定に関する検討会議」の実施等を通じ、(仮称)駐車場整備計画の内容について検討を進めました。 ②附置義務駐車場の設置に関する協議・指導について適正に実施するとともに、路外駐車場及び管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ③川崎駅周辺地区における荷さばきスペースの確保に向け関係者との協議等を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	附置義務駐車場等の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 附置義務条例、取扱要綱、駐車場法に基づく協議や届出受理の件数	実績	143	171	—	—	
2			目標					
		説明	実績		—	—		
3			目標					
		説明	実績		—	—		
4			目標					
		説明	実績		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		駐車施設附置に関する原単位設定や施設の集約化(隔地化)など配置や規模などについて、地域ごとの交通実態に則した基準となるよう各都市において、基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度:共同住宅等の適用除外規定(床面積36㎡未満・カーシェアリング導入)の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駐車実態調査や「駐車場整備計画策定に関する検討会議」の実施等を通じ、(仮称)駐車場整備計画の策定に向けた検討の深化を着実に進めました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	附置義務条例等の制度所管と協議・指導、届出受付を実施する所管を分け、後者を建築部門で他の建築関係業務等と併せて実施することで、業務の効率化・サービスの向上等を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駐車実態調査の実施、有識者等で構成される検討会議の開催等により、(仮称)駐車場整備計画の策定に係る取組を進めるとともに、路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導等を適正に実施するなど、路上駐車防止及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)